

令和5年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和6年9月6日（金）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場全員協議会室
3. 開 会（開 議） 9月6日（金）午前9時20分宣告（第1日）

~~~~~〇~~~~~

4. 出 席 委 員（14名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 8番  | 大 江 康 子 | 9番  | 下 岡 憲 国 |
| 10番 | 宗 像 啓 之 | 11番 | 久留島 元 生 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 議長  | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~〇~~~~~

5. 欠 席 委 員（0名）

な し

~~~~~〇~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 町         | 長 | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町       | 長 | 山 崎 真 紀 |
| 教 育       | 長 | 森 山 真 文 |
| 企 画 部     | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 総 務 部     | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 町 民 生 活 部 | 長 | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部     | 長 | 木 村 生 栄 |
| 教 育 次 長   |   | 新 藤 正 敏 |

|               |       |
|---------------|-------|
| 建設部次長         | 門前誠司  |
| かいたブランド課長     | 石田順也  |
| 資産活用課長        | 久保隅聡  |
| 財政経営課長        | 倉本勇登  |
| 総務課長          | 中村修介  |
| 防災課長          | 宮垣将司  |
| デジタル推進課長      | 富田誠   |
| 地域みらい課長       | 山田長秀  |
| 税務課長          | 松井良哲  |
| 住民課長          | 水川綾子  |
| 社会福祉課長        | 杉本幸穂  |
| こども課長         | 大村隆   |
| 長寿保険課長        | 岩本宏美  |
| 健康づくり推進課長     | 下田由香里 |
| 建設課長          | 早稲田誠  |
| 上下水道課長        | 吉川寛   |
| 会計管理者         | 吉本真人  |
| 学校教育課長        | 小村孝弘  |
| 生涯学習課長        | 森原知美  |
| 学校教育課教育指導監    | 立田春美  |
| 防災課危機管理監      | 白濱誠二  |
| 税務課収税対策室長     | 森原宏生  |
| 税務課主幹         | 日高博之  |
| 環境センター所長      | 岡田隆弘  |
| ひまわりプラザ館長     | 北川知世  |
| 健康づくり推進課主幹    | 寺本七美  |
| まちデザイン課建築営繕室長 | 矢熊健治  |
| まちデザイン課主幹     | 谷川雅彦  |
| 学校教育課主幹       | 高木和希  |
| 海田公民館長        | 小谷幸子  |



(監査委員入場)

○委員長（宗像）本来であれば、代表監査委員が入ってきてやるべきところですが、代表監査委員が最終日にも間に合うかどうか分からない状況にございますので、御了解いただきたいと思います。それでは、通告の受付け順に質疑を行いたいと思います。通告については佐中委員からしか出ておりません。佐中委員、質疑をお願いいたします。

○委員（佐中）46 ページ、決算審査意見書に、また当年度の不納欠損額は 2,077 万 5,000 円と、前年度比較すると 391 万円減少している。その内訳は一般会計が 1,273 万 5,000 円、特別会計が 804 万円である。不納欠損は町債権を消滅させるものであるから、滞納者の所有資産等の調査を十分に行い、納税者の公平性に留意し、適正な不納欠損処分を行っていただきたい、という記載をしております。私が尋ねるのは、滞納者の所有資産の調査を十分に行いとは。令和 6 年度 3 月予算委員会の資料には、令和 6 年 1 月末で、悪質町民税滞納 7 件、総額 1,266 万円、固定資産税 6 件、1,650 万円、軽自動車税滞納数 227 件、1 万 1,800 円とある。国保税は、令和 5 年度 11 月末世帯数 606 世帯掛ける世帯当たり 12 万円で、7,272 万円と資料に掲載をしております。特に、悪質滞納者には強制的に徴収することを監査委員として指摘し、指導し、時効の延長も含めて指摘する必要がありますが、どのようにされるのか、お尋ねするという内容でございます。これをお尋ねします。

○委員長（宗像）監査委員。

○委員（大高下）ただいまの質疑に答弁いたします。滞納整理につきましては、滞納者との折衝経過を記録するとともに、預貯金調査及び給与調査等を行い、必要に応じて差押えを行うなどの取組を行っており、その結果、差し押さえるべき財産がない、滞納処分すると生活が著しく困難になるなど、地方税法に規定する要件に該当することとなった場合に不納欠損処分を行っているところでございます。強制徴収につきましては、これまでも定期監査等で指摘をしているところでありますが、差押えをしても換価できないものや金融機関の抵当権が設定されているものなど、差押えが困難な案件もございます。今後とも、財産調査を十分に行った上、可能な案件については差押えをするなど、不納欠損額の縮減を図るよう指摘してまいります。以上です。

○委員長（宗像）以上で終わります。質疑は 1 点しか出ておりませんので、監査委員に対する質疑は終わりにさせていただきます。ここで、監査委員退席のため、暫時休憩をし、次の準備に。

(監査委員退席)

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。この際、皆様にお諮りいたします。本日、傍聴の希望があった場合はこれを許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認め、そのように決めます。なお、この決算審査特別委員会においては、委員及び執行部の皆様は、適宜上着を脱ぐなど体調管理に努めるようにしてください。審査に先立ちまして、町長から発言の申出がありますので、これを許可します。町長。

○町長（竹野内）皆様、全員協議会に引き続きまして、令和5年度の決算審査特別委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本定例会におきましても、決算の状況につきましては、その内容につきまして御説明をしたところでございますが、特別委員会においてですね、十分御審議をいただきまして、是非とも認定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（宗像）これより審査に入ります。本委員会に付託されました案件は、認定第1号、令和5年度決算の認定、認定第2号、令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び認定第3号、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。審査の進め方ですが、日程表にしたがい、原則、決算書のページごとに進めてまいります。担当課が異なることやページが飛ぶ場合がありますので、適宜ページをお示しします。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑については、決算書の該当部分で行っていただき、その際に説明書のページを示していただきますようお願いいたします。なお、サイドブックスには、決算書を、部署ごとに色付けしたものを掲載しておりますので、御参照ください。委員の皆様におかれましては、一問一答方式で簡潔にお願いします。申し訳ないんですが、討論や一般質問にならないよう、また、演説にならないよう、御協力のほうよろしくお願いいたします。また、執行部の皆様におかれましては、答弁は質疑の趣旨に沿って、簡潔に要領良く行い、すれ違いの答弁のないよう、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。なお、直ちに答弁できない場合は、その議題の質疑が終結するまでに

答弁することを認めます。

それでは、企画部、会計管理室、議会事務局の審査を行います。データは黄色の箇所です。

まず、歳入からです。11 ページ、12 ページをお願いいたします。

(「9 ページからじゃないん」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）すいません、そこは総務部になります。今、企画部ですから。11、12 ページをお願いいたします。黄色の部分です。右側に黄色が付いて、あ、そうか。普通の場合は付いてないんだ。冊子の場合は付いてないんですね。タブレットであれば、色が付いてるんで、分かりやすいんですけれども。よろしいですか。2 款、地方譲与税から 6 款、法人事業税交付金までです。ただし、2 款は、3 項と 4 項を除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 13 ページ、14 ページ。9 款、国有提供施設等所在市町村助成交付金を除く全てです。下段 11 款は次のページも含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 15、16 ページ。12 款、交通安全対策特別交付金です。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）11.8 パーセントのマイナスですが、内容は、ほぼ、交通違反であるとか、あるいは、それに類する原資なんですけれども、11.8 パーセントの原因、減額の要因は何ですか、お尋ねします。内容をお尋ねします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）この交付金につきましては、県のほうが全体額に基づきまして、各県内市町に対して按分して交付するものでございまして、失礼しました。はい。当該交付金につきましては、県のほうが、全体額の中から、県内市町に対して按分して交付するものでございます。その減額理由の詳細については、ちょっと分かりかねるところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員、よろしいですか。佐中委員。

○委員（佐中）何で 11 パーセントまで下がったのか。決算で、その内容が、前年度と比べたら分かるはずですが、今の答弁ではちょっと理解しにくいんです。なぜなのか、お

尋ねします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）はい、失礼いたしました。主な減額理由といたしましては、交通事故の発生件数や、それから、改良済み道路延長の推計に基づいておりまして、これらのことが影響しているものと思われます。以上です。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛びまして、25、26 ページ。下段 1 目、総務費国庫補助金のうち備考欄の 2 番と 3 番と、次のページの 6 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、33、34 ページに進みます。中段 1 目、県移譲事務交付金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 35、36 ページ。下段 5 目、土木負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びますので、41、42 ページ。8 目、商工費補助金と 1 目、総務費委託金のうち各種統計調査委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 43、44 ページ。中段 1 目、財産貸付収入の備考欄の 1 と 2、2 目、利子及び配当金です。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）財産貸付収入ですけれども、未利用地、あるいは窪町に数箇所、利用していないところ、それ以外にも遊休地があると思うんですけれども、普通財産として遊ばしておところが、活用してない。その活用する方針や、あるいは、少しでも財政を援助する、豊かにする方法、あるいは、必要でないところは売却をしてやる方法はないのか。今回、ここ収入として、僅かしか上がっておりませんが、遊んでおところがいっぱいあると思うんですよ。この考え方、あるいは今後進めていくのに、この教訓か

らどうするのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）決算の場でございますので、今後のことをあまり言うのはいけないのかもしれませんが、資産活用課できまして、町内の資産の洗い出し、どのようなものが今後経営に生かせるのかというのは、今、やっております。先般の特別委員会でもファシリティマネジメントという、経営というものを要素に加えたマネジメントを今行っている最中でございますので、今後そのように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）ちょっと、委員長にお尋ねですがね、未利用地であるとか普通財産とか、そういう全体の資料が把握できてないんですよ。その資料を求めたいと思うんですが、いかがでしょうかね。できるところからでも、かまわんですが、大きなところ、小さいところ、普通財産、あるいは、どうにもならない小さな土地もあるけど、町有地である。だけでも何もしてないところ、そういう箇所、全部が把握をしてないので、お願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。これ、資料用意できますか。企画部長。

○企画部長（脇本）直ちにということでございますか。時間を少し、ちょっと、どのぐらいで用意できるか、ちょっと確認させていただきますでしょうか。

○委員長（宗像）今すぐには出せない。

○企画部長（脇本）ちょっと難しいです。はい。

○委員長（宗像）了解です。いいです。一応、これ、決算書か予算書かどっちかに財産目録がついてますね、資産の。これの未利用地か未利用地でないかが分かればいいんですよ。後ろに財産目録付いてますよね。佐中委員、ちょっと待ってください。後ろに財産目録が付いとるんですが、土地の。その、利用しているか、未利用地か、普通財産かが理解できるような表が欲しいということですね。

○委員（佐中）もっと小さいのもあると思うんですよ。

○委員長（宗像）それが全部ここに載ってるんですよ。はい。だから、今どうなっているかの現状が分かる資料が添付したものが欲しいということよろしいんですね。それなら準備できそうですか。今日のことには多分ならんと思いますが、よろしいですか。佐中委員。はい。了解ですか。用意できますか。皆さん、ということで資料請求がしまし

たが、その資料請求を執行部にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）はい。異議なしと認め、執行部のほう、申し訳ございません。それを後日、提出するようお願いいたします。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、45、46 ページです。上段 18 款、寄附金から 20 款、繰越金までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、47、48 ページ。上段 1 目、貸付金元利収入の備考欄 1 番から 3 番まで。2 目、雑入のうち備考欄の 3 番と 5 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 49、50 ページ。雑入の続きで、備考欄 14 番と 19 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、51、52 ページ。雑入の続きで、31、32、36、37 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 53、54 ページです。雑入の続きで、備考欄 45、46、54、58 です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、55、56 ページ。中段 1 目、総務債の庁舎移転事業債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、59、60 ページに進みます。6 目、臨時財政対策債です。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）これ関連で 2 点ほどお尋ねします。一問一答で。まず、この臨時財政対策債がですね、当初予算 7,300 万が 4,974 万 2,000 円、大幅に削られてるんですけども、これは、令和 4 年度中、国の税收見込みが好転したことから、借金じゃなくてですね、現年度の現ナマに振り替えるということで、交付税のほうでですね、13 ページで一億九

千四百幾ら増額されてる中に振り替えられたものなのか。それ以外の何か減額要素があったのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）はい。お見込みのとおりでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ちょっと待って。どっちかいうて聞いとるんです。お見込みのとおりいうたら、どっちか答えてないじゃないですか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）失礼しました。前者でございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）もう1点ですね、この説明書でですね、町債の状況が28ページに載ってるんですけれどもですね、町債残高の推移と、その下に交付税算入額の推移と、両方示されてるんですけれども、非常に分かりにくい。一つはね、色が、似たような色だから、どっちが、上がどっちなのか下がどっちなのか、例のほうで、枠が小さいから色がよく見えない。内容的には、判断すればですね、上で言えば、臨時財政対策債以外が下の6,900、臨時対策債が3,800万だろうとは思いますが、どうも、色の点ね、これ、色をね、ちゃんとはっきりと違う色に変えたらどうなんですか。それと、それと、主なものは、ね、この二つに分けて、非常に分かりにくい。何が何だかね。もっと簡単に早く言えばですよ、下の町債残高、交付税算入額で、8,300万が交付税算入額、それから、実質的な町債残高これが2,500万、これが、海田町の事業債を中心とする実質的な、海田町が将来返さなきゃいけない金であってですね、上の8,300万は、国が最終的に負担するものなわけですから、この8,300万の内訳をですね、ね、臨時財政対策債3,800万と、それから、町でいう事業債のような性質のもの、4,400万というて分けて書けば、一つの表で簡単に理解できるのに、何でこれ、二つ、分かりにくいような表にしてるのかですね、ちょっとそここのところ、やってください。これ、表をちゃんとね、分かりやすく改善してください。何でこれ、二つにやる必要があるんか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）まず1点目の色付けの件につきましては、よりはっきりと区別できるように改めてまいります。2点目につきましては、御指摘のようにより分かりやすい形で、理解しやすい形でお示しできるように改めてまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）臨時財政対策債で、前年度、令和４年に比べると、非常に少なくなってるんですね。もっと活用するために、交付税が措置できんから、対策債をつくっておるんですが、これをもうちょっと活用するために、庁舎の問題でもう解決して結果がこうなったのか、それとも、こちらのほうで、何か対処するのが遅れとるというんか、災害があったりなんかするわけですが、その対応について、結論から言えば、もっと仕事をしたら、これが対策債として認めて収入の部に入ってくるんですが、なぜそれが下がってるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今の件につきましては、令和５年度においてですね、国のほうから、臨時財政対策債償還基金費として、普通交付税の追加交付がございました。で、この追加交付分については、もともとは、今おっしゃった臨時財政対策債として起債しようとして予定していたものなんですが、普通交付税が追加交付されたことによって、実質これが置き換わったということで、その分減額、臨時財政対策債としての起債が４年度と比べて減ったということでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。飛びまして、61、62 ページをお願いします。1 款、議会費と2 款、総務費のうち、備考欄４番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、63、64 ページ。3 目、文書広報費から全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）ふるさと納税推進事業なんですけど、説明書の中の93 ページ。この報償費というのがあるんですけど、この報償費というのはどういうものを指していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課（倉本）失礼しました。ポータルサイトを使わないで、町のほうに直接申込みをされる方がいらっしゃいます。そういった方に対しましては、町のほうから商品を発送する業者のほうにですね、直接、商品代とか、郵送代を払う、そのための原資で

ざいます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）3の文書広報費。広報かいた及び議会も広報を出してますが、配布状況が非常に困難になりつつあります。自治会も46あったのが43になったり、あるいは自治会では扱わないで、個人的に依頼をして契約をするようになって、将来、非常に、この間の自治会長会議でも、そのことが問題になって、収入はあるんだけど、非常に班長のほうに負担がかかってくるということで、いろいろ工夫した自治会もありますけれども、今から、非常に条件が良くなることはないと思うんですよね。段々悪くなってくる。しかも、新聞折り込みは、非常に、新聞が、今、停滞をしております。そういう面から見ると、どうすれば今後の見通しが明るくなるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）広報配布についての御質問をいただきました。状況に合わせて見直していくということがございます。委員御指摘の新聞折り込みというのもございますし、業者委託といったところも検討していかなきゃいけないのかなと。そういった中でも、まずは、その自治会の皆さんの負担軽減というのをちょっと考えながらですね、どういうふうに広報紙配布していけばいいかということを検討してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）その中に広報配送業務委託料というのがありますけど、42万円。これはどういう意味なのか。自治会がないところを、ここに、委託した料金なのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。課長、声がこもって聞こえにくいんで、ゆっくりでいいですから、はっきり分かるように説明していただけますか。

○かいたブランド課長（石田）はい。失礼しました。広報かいた配送業務委託料というのはですね、各自治会のところにですね、まとまったその部数を運ぶというものでして、そこから、自治会の皆さんに配布していただくということになりますので、各自治会の皆さんのところ、町役場のほうから各自治会の皆さんところに配送するという、そこを委託しているということでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）ちょっとよく分からなかったんですが、委託料の先は、どこなんですか。

シルバーなのか、個人なのか、また、そういう業者なのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）これは業者になります。事業者になります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員（多田）ちょっとどこで聞いていいか分からん。多分、ここじゃろう思うんだけど、決算書の説明書の中にね、地方財政状況調査っていうのが。

○委員長（宗像）ページ数をお願いします。

○委員（多田）全部のページに出てくる、歳出のところでは。議会費も総務費も企画費も全部出てくるんだけど、これは、今年だけかいね。毎年あるんじゃないだろうか。例えば、今年は児童手当を民生費に分類してっていうふうに書いてあるんだけど、来年度からもうなくなるん。今年だけなのか。この状況調査っていうのはどういうものなのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）答弁できませんか。財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）申し訳ございません。ちょっと聞き漏らした点が幾つかありますので、改めてお願いできますでしょうか。

○委員長（宗像）多田委員。再度質問してくださいということですね。はい。多田委員、お願いします。多田委員。

○委員（多田）主要施策の成果に関する説明書の中で、歳出のところに、全て、議会費にも民生費にも地方財政状況調査ではっていうふうに、全部書いてあるんで、ちょっと気になったんで質疑したんですが、これは今年だけなのか、中身は何なのかを聞いたんですが。ページ全部。

○委員長（宗像）じゃけ、どこでもいいですから、一つ、多田委員、ページを言ってあげてもらえますか。多田委員。

○委員（多田）議会費でしたら 30 ページに総務費と議会があるので、これ両方にも書いてある。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）毎年このような注意書きをさせていただいておりまして、このように処理してるところでございます。

○委員長（宗像）ちょっと待ってください。その中身は何ですかと聞かれたんですが、調査とは何ですかと聞かれてるんですが、調査の説明もしてください。

- 財政経営課長（倉本）はい、失礼しました。決算統計。
- 委員長（宗像）一旦座って、手を挙げて。財政経営課長。
- 財政経営課長（倉本）決算統計でございます。
- 委員長（宗像）決算統計の別名か。昔の決算統計じゃ。いいですか。ほかに質疑ございますか。大江委員。
- 委員（大江）説明書では 93 ページですけども、ふるさと納税が、かなり、件数が倍になっていますけども、これはやっぱり返礼品とかを変えられたんでしょうか。
- 委員長（宗像）財政経営課長。
- 財政経営課長（倉本）はい。返礼品は増やしておるところでございます。
- 委員長（宗像）大江委員。
- 委員（大江）具体的に返礼品はどのようなものをお渡ししていますか。
- 委員長（宗像）予算のとき聞いとるじゃん。
- 委員（大江）ほんじゃ、はい。
- 委員長（宗像）いやいや、もう、一遍言った以上。財政経営課長。
- 財政経営課長（倉本）現時点ですけれども、品数としては全部で 41 種類ございます。で、例えばですけれども、米とかですね、あと海苔、それから、もみじまんじゅうとかですね、あとは、焼きおにぎりとか、あと、ビアカップとか、そういったものがあるところでございます。
- 委員長（宗像）大江委員。
- 委員（大江）この中の、説明書の中に、返礼品のお返しが 8,000 円以上の寄附をいただいた方って書いてましたけども、大体、今、国のほうは 3 割、その 3 割の中にいろんな手数料とか含んでの 3 割となっていますが、大体どのくらいを目安に返礼されてます、これ。この予算の中で。
- 委員長（宗像）財政経営課長。
- 財政経営課長（倉本）寄附金額に占める返礼品の原価そのものは 30 パーセント以内に収めるように言われております。で、それプラスその他の経費、例えば郵送代とか、そういったもろもろのものを含めて、その寄附額の 50 パーセント以内に収めなさいということになっているところでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 65、66 ページ。7 目、企画費までです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）海田町の魅力 P R 事業で、説明書ですと 96 ページです。毎年お聞きしてるんですけども、ヒマ太君のぬいぐるみを作成されて P R されてます。これ、令和 5 年度は何体、どのような活用をされたんでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）ヒマ太君のほうはですね、各種イベントですとか、5 年度でいきますと、西国街道のイベントですとか、魅力フォトコンテストの商品ですとか、そういったところで、イベントとかの景品として使わせていただいております。回数でいきますと、あ、個数、失礼しました。個数でいきますと、5 年度に作成したぬいぐるみについては 16 個出ております。3 年度に作成した数で申し上げます。

○委員長（宗像）はい、玉川委員。

○委員（玉川）再度お聞きします。イベントとか景品で使われたのは分かったんですけども、令和 5 年度は何個、何体、どっちでもいいんですけど。何個、ぬいぐるみを使用されたんでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）すいません。全部で 36 体出しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）まちづくり推進委員の問題で、海田町中心拠点まちづくり基本構想の素案をつくって、ここで計上されて推進をされておりますが、海田東地区拠点整備の問題は、4 月の 12 日に、令和 5 年の 4 月 12 日に開催された基本構想、また、あるいは、基本構想案についての素案があるわけですが、公民館、東の公民館を教育費に回したために、障害が起きて、どこまで進んでいるのか。一般質問でも申し上げましたが、そのことによって停滞をしておると。見通しが立たないという、そういう一般質問での他の議員の答弁でありましたが、現在、どこまでどうなってるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）答弁できますか。いいんですね。はい。企画部長。

○企画部長（脇本）決算の場でございますので、ちょっとどこまでかっていうのは、ちょっとありますけども、前回の一般質問のときの答弁の繰返しであれば、東公民館等につきましては、総合的なマネジメントで検討させていただきたいという答弁をこれまでさせていただいてた、というところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）基本構想の中で、例えば公民館を外して、残りの、いっぱいあるんですね。

第5次の総合計画に基づいて、マスタープラン、そして、海田東地区拠点整備、その中に、生涯学習とか子育てとか、健康スポーツとか、中心的なそういう交通機能とか、いっぱいあるんですが、これが、全体に、その構想案で進んでいるのかどうか。どこまで行っ取るのか、ちょっと把握しにくいんで、お尋ねします。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（山崎）まず、地区拠点の基本構想につきましては、昨年度、補正予算で策定の経費をつけていただきまして、昨年度中に、建設部が主管で作成をしております。その後の進捗状況ということにつきましては、特に東公民館を中心にどうなのかという御質問かとは思いますが、これにつきましては、特に、もちろん地区拠点の基本構想の中では、民間の動きなども含めて、様々な分野で記載させていただいておりますけれども、特に公有資産、公有財産、この度、検討しております不動産を中心とした公有財産の取扱いにつきましては、全体的にどのような配置にしていくかということも含めて検討を進めておりまして、先日、御説明をしたとおりでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）基本構想の下でやって、基本計画、ここは、進んでいるところがあるのかどうか。構想があって計画をつくって実施計画をするわけですが、この構想からどこまで進捗しておるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（山崎）基本構想をつくって、その下に基本計画や実施計画をつくるかということについては、今のところつくる予定では動いておりません。公有財産の配置等について、どのような方針でやっていくかということを具体的に今検討している最中でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）企画費の備考欄3、海田町の魅力PR事業、説明書の96ページ。西国街道こどもガイド養成講座、これ、参加者は何人だったんでしょうか。

○委員長（宗像）答弁できないんですか。かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）ちょっと数字を確認させていただいて、後ほどにさせていただきます。申し訳ありません。

○委員長（宗像）小田委員、よろしいですか。小田委員。

○委員（小田）では、同じく 96 ページ。西国街道デザインマンホール設置は何箇所されたんでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。企画部長。

○企画部長（脇本）令和 5 年度は 3 か所でございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）決算書、企画費、同じく備考欄 5。町花町木啓発推進事業ですが、説明書の 98 ページ。毎年、町花ひまわりの啓発活動は行っておられますが、町木の啓発活動は、いまだ見たことがないんですが、これについては行っておられるんでしょうか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）クスノキのことだと思います。やっぱり、クスノキはひまわりと違いまして、各家庭に配布とか、なかなか事業としてやりにくいところがございます。で、今、海田町の魅力 P R 事業といいますか、企画部のほうでやってるのは、西国街道のコース、ガイドが二つあるんですけども、瀬野川コースのほうだったと思うんですけども、ふるさと館に寄って現地を見ていただくというコースの中に組入れているのが一つと、加えて、ガイドマップの中に、印刷物として入れているのが、そこまでしてないというところなんですけど、今現在やっているのはそこまででございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。新谷委員。

○委員（新谷）海田町の魅力 P R 事業の、資料 96 の、スマホ写真プラスインスタグラム講座というのがあるんですけど、これは大体何人ぐらいで、年齢層とかって分かっていますか、具体的な。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）ちょっと年齢層まではちょっとおさえてないところなんです。申し訳ございません。ちょっと手元にないのですが、16 人の参加をいただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、73、74 ページです。中段 5 項、統計調査費と 6 項、監査委員費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、ちょっと飛びます。97、98 ページ。前ページから続く一番上の労働者金融対策事業と、一番下の7款、商工費です。次のページも含みます。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）この観光振興事業になるんかも分からんけど、主要施策の説明書では78ページに観光客数が9万6,799人って書いてあるんだけど、これ、どうカウントしたの。多分、想像するには、千葉家に来られた方かなと思うんだけど、まさか海田駅でカウントするわけじゃないんで、どのようにカウントされたのか、お尋ねをいたします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）観光客数の入込数につきましては、各施設、それから総合公園とかいった施設、それから、今言われた千葉家であるとか、分かる、数字が把握できるものを全部足したものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）決算書は100ページで、説明書のほうは79、商工振興事業になるかなというふうに思うんですけども、この第5次の総合計画の成果指標の中に、町内の事業者との情報交換回数であったりとか、経営指導の件数とか、従業員向けのセミナー等の周知件数とかいうふうな項目があって、結構遅れが出ているというふうな指標になっています。これ、そういう未実施のものが散見されるんですけども、その未実施になっている理由はどういうことなんでしょうか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）未実施の部分につきましては、もう、ただ単に取り組めてなかったというのが答えになるんですけども、その理由につきましては、なかなか、直接、事業者さんとのそういった情報交換等をする体制が整ってなかったのもございますし、なかなか職員の手が割けなかったというところがございます。決算の場でするので、今年のことを言ったらいけないんですけど、そういったところを反省を踏まえて、今年度、企業訪問等に力を入れているのが状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）商工会。

○委員長（宗像）そうです。次のページの上まで、そうです。はい、前田委員。

○委員（前田）ほんじゃ、ちょっと隣から借りてからあれせにゃいけん。一番上というか、2番目というたほうがええんか、振興事業。なんか、額は大きいんだけど、これが、ち

よっと脱線するんかも分かんけども。

○委員長（宗像）脱線はだめですよ。

○委員（前田）いやいや、脱線せにゃいけんのじゃが、船越やら坂の、これ、共同事業になっとるはずなんよの。いつかも言うた。ほんで、商工会事業は県の事業じゃ言うわけよの。海田町がこれ、1億から使うとるわけじゃが、どういふことをやって振興になっとるんか。結論から言うとな、ずっと商工会は斜陽の一途をたどっとるわけだが、ちょっとここね、どういふ事業をしとるのか、ちょっと詳しく説明してほしい。

○委員長（宗像）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）はい。金額の大きいものでいきますと、会員の事業者様のところで買物をされてスタンプを集められて、それを抽せんで、カープのチケットが当選するというような事業を通してですね、会員の事業者さんと商工会の事務局さんが情報交換をする、関係を構築する場というふうにも使われている。また、当然、買物される方の経済効果、販売促進っていうのにも寄与しているというものが1点ございます。そのほかにはですね、創業支援に、今、力を入れられておりますので、創業支援塾っていうのを、専門家を招いて講演会等を開催されておられる。また、令和5年度はまだコロナの影響が残ってございましたので、専門家を招いてコロナ対策について経営的な助言をされるというような事業をされておられます。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）何説明されたのか、よう分かんんのじゃけどね。スタンプラリーが増加したという、そんなことで商工業の育成になるのかどうか。まず、その一つの証としてね、商工会の会員の増減、実際はどうなっとるんか。ほいで、実際、構成員はね、今、3町言いましたがね、どうなんか、会員数。坂が何ぼおって、船越が何ぼおって、ほいで、そのプラスマイナスどうなっとるん。それと、さっきも言うた、商工会事業は県の事業じゃろ、町の事業じゃないだろうと、こういうて言うとるんじゃけどもね、相当大きな750万円かなんばか、年間、事務費か何かわけの分かん、つまみ銭を支給しとる。そこらをちょっと詳しく説明してくれ言うとるよの。だからもう一回言いますよ。会員の増減、3町の会員数、その増減がどうなっとるんか。だから、それを振興にどのようにつなげとるのかということを、まとめて答弁願いたい。

○委員長（宗像）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）はい。まず増減でございます。令和元年度が856会員さんであ

ったのが、令和5年度に822に減少しております。全体です。3町、坂、海田、船越を含めて全体でございます。海田だけで申し上げますと、令和元年度が442で、令和5年度が425でございます。令和5年度の3町の内訳ですけれども、船越が166、海田が425、坂が172ということでございます。

○委員長（宗像）補助しとるお金の振興費、したことが振興に何がなっとるんかという答弁を求められてますが、できますか。企画部長。

○企画部長（脇本）商工会の補助につきましては、商工業の改善発達して社会福祉を図るのが商工会法のそもそもの目的でございます。地域経済の黒子として、なかなか活動が目に見えないところがございますけれども、目的に沿った活動をしていらっしゃいます。先ほど課長が答弁してますように、町民さんに直接、何ていうんでしょう、関係のあるスタンプラリーであるとか、商工会の会員さんそのものに充てた創業支援であるとか、経営指導、先ほど課長もちょっと言いましたけど、まだコロナの影響が残っておりますので、金融であるとか、経営改善の指導、昨年は特にインボイスが始まりましたので、インボイス関係の相談が特に多かったというふうに聞いております。なかなか、ちょっと目につきにくいところがございますが、商工会の活動が地域経済の下支えになっているものと認識をしております。

○委員長（宗像）部長、もう1点。県の事業ではないかという質疑に対しては。企画部長。

○企画部長（脇本）県の事業。海田町域にある商工会でございますので、海田町の、海田町に、例えばスタンプラリーなんかもそうですけど、海田町の域でやっておりますし、海田町の商工会員さんの経営指導、それから、そういった相談事をやっておりますので、県、県といいますか、単位の商工会がやっている事業でございますので、県の事業ではなくて町、町というか、町の商工会がやるべき事業ではないかというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）答弁になっとらんよ。まずねえ、会員数が減って、振興いう意味は、わし分からん、そうなる。どういことなん。ね、会員数が減っておりますよ。ほんで、振興でございますよ。ちょっとその辺をもっと説明してくれ。それと、町の事業じゃ言うが、これ、県の事業なんよ。商工会のね、指導員見てみいや。全部県から来とるじゃないか。何で県職が来とるん、ほいじゃ。そこらをね、ちょっと説明が足らんし、あんたらの勉強が足らんよ。の。もう一回、そこ確認するけども。振興になっとる、振興事

業じゃ言うとする、振興という言葉の意味をまず説明してくれ。の。それで、会員数が減つとることが振興につながっておるのかどうなのか。それと、再度、県の事業かどうかいうこと。で、今後もそういう、今言うた、3町とも会員数が減つとる。にもかかわらず、振興振興という言葉使うて、のんびんだらりんと、事務費の補助とかなんとかいうて、年間 750 万だったかな。いつも言うように、つまみ銭をやってどうするんかいうてから。ね。その辺のことをもっと詳しく説明してくれ。こうなつて、新規事業でこうやって開店数、店舗だかやって、振興につながっておるよ。そういう、何かないかね、斜陽の一途をたどつて振興ですよ、の。だから言葉の意味から説明してほしい。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）振興という言葉で事業があつて、その振興が上向きになつてないというところにつきましては、今後、商工会とも話し合つて、どうすれば会員数が増えるかについてについては、真摯に考えたいところではございます。ただ、目的としては、事業の目的としては、結果としては会員数が減つてるところでございますが、会員数が増えて、町内域の事業者が潤うといいますか、発展していくことを目的とした事業でございます。あくまでも振興を目的とした事業としてやってきているものでございます。先ほどの県等につきましては、確かに申し訳ございませんでした。商工会が補助事業でやっている、その事業のことととらえて、ちょっと答弁いたしましたけども、商工会の職員等につきましては、県全体で、何ていうんでしょう、行き来があるというか、そういうことになっておりまして、そういったことについては、県が全体で連携して絡んでいくところだというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びます。105、106 ページです。中段の国土調査費のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、ぐつと飛びまして、121、122 ページに進みます。一番下の 12 款、公債費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、123、124 ページの予備費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、企画部、会計管理室、議会事務局の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。答弁できるか。はい。先ほどの答弁漏れについての数字が出てきましたので、答弁させます。かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）西国街道こどもガイド養成講座の申込み人数につきましては、2名でございました。

○委員長（宗像）2名ですね。はい。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、企画部、会計管理室、議会事務局の一般会計の審査を終わります。

ここで、私のほうから。先ほどの資料につきまして、できるだけ早い時期に、全員にお配りできるよう体制を整えてやっていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。執行部、よろしいですか。はい。はいじゃ、ここで執行部入替えでございますので、暫時休憩を行います。再開は10時40分。

~~~~~○~~~~~

午前10時30分 休憩

午前10時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）少し早いんですが、休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、総務部、町民生活部の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また、上着を脱いでいただいても構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。それでは審査を行います。委員の皆さん。データは青色の箇所でございます。タブレットの場合は右側に青色が付いてますんで、その部分をお願いします。

まず歳入からです。9ページ、10ページ。第1款、町税、全てです。次のページ、上段4項、町たばこ税までとします。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）町民税で、個人納税者数、幾らか、お尋ねします。人口は3万810人というのが、9月の広報にありましたが、小学生や幼児や除いたら、幾ら納税者数がおるのか。そのうち、均等割はどうしてもかかるわけで、所得割は10パーセントあるわけで

すが、その対象の人数、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。まず納税義務者数でございますが、令和５年度実績１万５,１３６人でございます。で、均等割の実績なんですけども、申し訳ございません、今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（宗像）佐中委員。今答弁しないと次の質問に影響を及ぼしますか。後でもよろしいですか。はい、じゃ、佐中委員。

○委員（佐中）このうち、非課税世帯、これは、今まで、びっくりするほど、４,０００人ぐらいおられるという話を聞いておりますが、令和５年度で非課税世帯は、何人おられますか。世帯数でも人数でもいいです。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。令和５年度、ちょっと人数になるんですけども、非課税者数、申告や課税資料がある方で非課税の方は７,６０７人となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）ちょっと聞いてみますがね、この税金で、町民税ですよ。町民税というものは、全体的に多くなっちゃるんじやが、これ、海田町で最高額はどのぐらい払うとってんですか、分かりやあ、教えてください。

○委員長（宗像）税務課長、答弁できるかの。

○税務課長（松井）大変申し訳ございません。今、ちょっと、最高額の方の資料は持っていないので。

（「はいじゃ、平均は分かる」と呼ぶ者あり）

○税務課長（松井）平均もちょっと。１人当たりの給与所得者の平均とかいうのであれば分かるんですけども。はい。はい。１人当たり平均で、主な所得が給与所得の方であれば、１１万９,０００円平均になっております。

（「そりゃ、月に」と呼ぶ者あり）

○税務課長（松井）いや、年間でございます。

○委員長（宗像）崎本委員。最高のぶんは後から報告させますか。

○委員（崎本）はい。

○委員長（宗像）じゃ、後から報告してください。ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）固定資産税で、世帯が１万４,３１１となっておりますが、アパートがあつたり長

屋があったり、そうすると、世帯数はどう変化するのか。変わらんと思うんですが、そうすると、実施する固定資産税に大きく影響してくると思うんですよね。世帯数はそれでいいんですが、固定資産税を払う、支払う、徴収する。これは、1万4,000から、アパートとか、そういうのを引いたら、何箇所あるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）答弁できますか。税務課長。

○税務課長（松井）はい。どの方がどの物件で、何の税、固定資産を払われておるというのは、ちょっとうちでは把握できないんですが、納税義務者数、固定資産税の納税義務者数で言いますと、令和5年度1万703人となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、11、12ページ。中段3項、特別とん譲与税です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、13ページ、14ページ。中段9款、国有提供施設等所在市町村助成交付金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、17、18ページ。上段1目、総務使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、21、22ページ。上段1目、総務手数料と2目、衛生手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、23、24ページです。下段6節、保険基盤安定負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、25、26ページ。一番下の備考欄の1番と4番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。失礼しました。次のページの5番も含んでおりました。次のページの5番、何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）なしと認めます。失礼しました。続いて、飛んで、33、34 ページでございます。前のページから続く一番上の 3 項、1 目、総務費国庫委託金の 1 節と 2 節と、次の 2 目、民生費国庫委託金の 1 節と、一番下の 4 節、保険基盤安定負担金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、35、36。下段の 1 目、総務費補助金です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、39、40 ページ。上段 3 目、1 節、保健衛生費補助金の備考欄の 2 番と 5 番、2 節、清掃費補助金と下段 6 目、消防費補助金です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 41、42 ページ。中段 1 目、総務費委託金の 1 節から 3 節です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、43、44 ページ。前ページから続く一番上の 1 節、保健衛生費委託金と中段、財産貸付収入のうち、備考欄の 3 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、45、46 ページ。一番下の 1 目、延滞金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、47、48 ページ。中段 1 目、弁償金と 2 目、雑入です。雑入は備考欄の 1 番、2 番、4 番、6 番、10 番、11 番、12 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、49、50 ページです。雑入の続きで、14 番から 19 番と、24、25、27、28、29 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、51、52 ページ。雑入の続きで、備考欄 33、34、40 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、53、54 ページ。雑入の続きで、備考欄 47、48、49 です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、55、56 ページです。雑入の続きで、備考欄 60 番と、中段 1 目、総務債の第 2 節、防犯事業債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次のページ、57、58 ページ。下段 4 節、消防債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて、歳出を行います。61 ページ、62 ページに進みます。中段 2 款、総務費のうち、備考欄の 4 番を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、63、64 ページ。上段 2 目、人事管理費です。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）職員数のことでお尋ねしますが、今、83 ページに詳しくは載っております。

条例では 250 人が、あ、町長部局は 170 人、議会が 3 人、選管が 2、監査が 1、教育委員会が 40、水道課が 21、下水が 10 と条例では決めておりますが、町民サービスの向上のために、この定数の見直しをし、あるいは、会計年度の方を正職員にして、本当にやる気にさせることが、町のそうしたミスをなくする、あるいは、町民サービスが向上すると思うんですが、この職員の増員について、あるいは、身分を保障することについては、どのように考えて執行されておるのか、また、執行するのか、お尋ねをいたします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）職員の定数につきましては、下水道事業が増えるときに定数条例改正させていただきまして、その中でも、緊急の用に対応できるように、柔軟に対応できるようにというところで、町長部局の人数は減らさずにやらせていただいております。そ

ういった中で、会計年度任用職員を常勤職員にするというところが、法の規定上、公務員が適用除外になっておりますので、そこについては、やはり常勤職員は常勤職員で採用を受けて任用させていただく。会計年度任用職員については、必要な業務について任用させていただくというような形でやらせていただければと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。今の質問については将来のことについてお聞きされております。これ、今、結果の本日の審議でございますので、その辺も踏まえての質問でお願いいたします。佐中委員。

○委員（佐中）町民サービスについて、会計年度の任用職員について、全国的に正職員に移行する、同じ仕事をして、身分が保障してないために、無責任なやり方。無責任いうたらちょっと言い過ぎかも知れませんが、本当にやる気にさす、あるいは町民の立場に立って、親切丁寧に業務をやっていく。そういう、現在おる会計年度職員について、もうちょっと改善をする方法はどのように考えるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）会計年度任用職員につきましても、やはり国の人事院勧告に伴う、それに準拠して、職員と同様に処遇をやっております。令和6年から勤勉手当が追加されるですとかそういったような処遇改善、十分なされておりますので、そういうところで今後もやらせていただきたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。先ほど申し上げたように、これは5年度の結果についての審議でございます。だから、新年度、6年度以降に、どうするかという質問については、この場では質疑の対象になりませんので、気をつけて質疑をお願いいたします。佐中委員。

○委員（佐中）委員長。私は5年度で言うところですよ。

○委員長（宗像）いや、でも、今後どうするんですかという質問でしたから、ちょっと待ってください。気をつけてくださいと申し上げたんで、気をつけて発言をお願いいたします。

○委員（佐中）町民サービスの向上のためには、身分を保障せにや、もう、どういうん、親身になってやらない。ミスが出たり、そういうがあるので、改善する必要があると思うんです。委員長がうるさいけ、この程度で止めますけれど、どのように改善をしていくのか。これをお尋ねします。

○委員長（宗像）総務部長。

○総務部長（鶴岡）佐中委員御指摘のとおり、同じ業務をしながら、正職員と会計年度任

用職員で処遇が異なるというところで、これは国全体で取り組まれているところでございます。先ほど総務課長も答弁いたしましたとおり、随分処遇のほうは変わってまいりました。本町におきましても、今年度も引き続き、国の人事院勧告等に基づいて適切に処遇の改善のほうにも取り組んでまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、67、68 ページ。前のページから続く 8 目、コミュニティ推進費から全てです。質疑があれば許します。前のページにちょっと残ってます。はい、玉川委員。

○委員（玉川）68 ページの自治会運営支援事業についてで、説明書は 78 と 104 ページになります。第 5 次総合計画に基づく成果指標でいうと、年々加入率が減っているということで、遅れということになってます。で、104 ページを見ると、補助金の交付はされているんですけども、それ以外に何かこう対策されたこととかいうのはあるんでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。会計上のことにつきましては、この補助金の支出ということになりますけれども、それ以外の部分につきましては、個別の相談、これがメインなことになってまいります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）自治会の問題、いいんよね。加入率が 64.9 パーセントになってるのを、説明書の中に成果と言えるかどうか、非常に危惧してます。当初は 75 パーセントぐらい加入率があって、現在、令和 5 年度の決算では 64.9 パーセントになって、自治会が 46 あったのが、43 になってしまってる。非常に、自治会の問題は、もう重要視しなければ、もう全国的に流れが、まあ、自治会も要らん、あるいは、マンションに入っても隣の人とは誰か分からないような状況をつくったり、流れとして、例えば葬儀でも、一般葬儀でなくて、家族葬儀というように、時代が変わってきておるわけですね。そうすると、自治会の問題、このままでは、ちょっと、良くなることはあんまり期待できない。4、5 年前から、もう、私は自治会の会長をしたりして、一生懸命努力して、40 万と 80 万の年間予算がありましたが、1 自治会に 4 万円のそういう単位自治会にプラスしたり、資源物、ごみでなくて資源物の 50 パーセントを 75 パーセントにしたりして努力しても、

どんどん下がってきよる。これの対策。このまま放置してると、もっともっと悪い状況になってくるんですが、それはどう改善していくのか。当初、いいときは 75 パーセント、6 パーセントぐらいあった。今、ここのあれで見ると、もう 10 パーセント下がってる。難しい問題ではあるけども、どう対応するのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）5 年度にあったことについて答弁してください。はい。地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。5 年度については、自治会長の皆様から、やはり負担が大きいという御意見を多くいただいておりますので、それに向けて、できることはどのようなものがあるか、検討を進めてまいりました。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）負担が多いという中身よね。全部把握して、それを改善する努力、あるいは提案、あるいは町がそれらに手助けをする。その方法は何か、お尋ねします。

○委員長（宗像）地域みらい課長。5 年度にあったことについて答弁してください。

○地域みらい課長（山田）はい。5 年度検討をしてきた事項としましては、やはり、自治会長の皆様の充て職が多くあること。それから、町が発信している情報が多く、分かりにくいものであったということ。また、自治会長の皆様の事務負担が相当多くあったということで、その辺りを対象に検討を進めてきたところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。先ほどの追加が、ちょっともう一回遅れてて、すいません。

個別の相談に応じたということだったんですけれども、具体的にこんな工夫をしたとか、パソコンを貸したということはないかもしれないんですけど、こういうことをしたみたいな、具体的に支援したことがあれば、お願いいたします。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。具体的な取組としましては、自治会長の方から、例えば、広報の仕方でありまして、情報周知の仕方、どのようにすれば効果的にできるでしょうかという、そういう御相談を窓口で受けて、一緒にこうしたらどうかということを経験対談させていただいたものが、代表的なものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員長（大江）説明書の 101 ページで、決算書のほうは 66 ページです。の一番下のコミュニティ推進費、入りますよね。はい。ここの光熱水費が 32 万 9,000 円となっておりますけども、ここは昔、不登校の子どもたちの教室を開いてましたが、現在見ると、地域住

民とか文化活動に活用ということですけども、ここのクーラー設備というんですか、無料なんですか、それともやっぱりお金を入れての分なんでしょうか。ちょっと光熱水費がすごく高いので、お聞きしたいんですけど。

○委員長（宗像）それ、真田会館のことですか。はい。地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。現在、現在といいますか、5年度使用していただいた限りでは無料の運用しております。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）どこの今、会館というんか、公民館関係は、ほとんどお金を入れて、クーラーとかつけるようになってますけども、やはりこの32万というのは、やはりそこに、皆さん、減免で利用されるんだったら、せめてそういう機械をつけて、お金を入れる形にしたほうが、この金額も少し減るんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（宗像）大江委員。それ、答弁させますけども、予算のほうの話になりますから。

○委員（大江）あ、そうか。はい、すいません。

○委員長（宗像）はい、答弁してください。地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。5年度におきましては、減免団体の皆様に御利用いただいておりますので、このような運用になっております。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）減免団体でも、全て、ほかのところはそういう形になってますので、これやはり、ちょっとそこはちょっと無駄じゃない、無駄なお金じゃないかな、工夫が要るんじゃないかなというふうに思いますが。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。他の施設との運用のバランスというのは、今一度確認をして、今後持ち帰らせていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、69、70ページ。一番下の1目、戸籍住民基本台帳費は、次のページも含めますので、よろしく願いいたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、71、72。4項、選挙費、

全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 73、74 ページ。上段 5 目、町議会議員選挙費です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、89、90 ページ。下段 2 目、環境衛生費と 3 目、公害対策費です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）はい、すいません。野良犬・野良猫対策事業で、説明書だと 210 ページになるんですけれども、いろいろ看板を設置されましたけども、そのあとの効果測定とか、効果がどうだったかっていうところは、しっかり検討されたんでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）看板設置後、どのような環境に好転したかというところまで具体的には効果が測定できておりませんが、今後、そういった視点も踏まえて対応してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）例えば、苦情の件数が減ったとかっていうことはなかったんですか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。犬猫の苦情相談というのは、恒常的に当課のほうに入っておりまして、それが、ある一定のスパンで何回から何回というところまでちょっと測定できておりませんが、今御指摘いただきましたので、そういった観点も頭の隅に置きながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。同じ 90 ページのほうの公衆便所管理事業なんですけども、次の 211 ページ、説明書ですね。あちこちで結構トイレトペーパーの持ち去りなんていう問題が起きてるんですけども、これについて当町はいかがだったんでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）公衆便所の管理につきましては、シルバー人材センターの会員様に管理清掃委託しておりますので、その中で、異常があれば、その都度教えてもらうようにしておりますので、今後、そういったことも踏まえて対応してまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）公害の項目でお尋ねしますが、三迫川、尾崎川のみ対象にして、水質管理ということになってますが、東広島のP F A S、いわゆる有機フッ素の問題が出ておるのに、5年度も、それ以前も対象としてない問題について、公害事業として、対策としてやるべきだというように思うんですが、どのように考えますか。

○委員長（宗像）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）はい。こちらの公害とは別にですね、上水のほうで、河川の伏流水であるとか、井戸水であるとか、そこら辺は上水のほうで検査をとりとるんで、こちらのほうとはまた別に、ちゃんと検査を実施しておるところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）ちょっとよう聞こえなかったけど、上水道の関係でなくて、公害として事業を進める。これはどうなのか。今までにも分からなかった。フッ素はね、新幹線のフッ素も出とるんですよ。これは、もう上水道には合わない。でも、水質はものすごくいい水質なんで、当時、ちょうど議員になったときに、そのことが判明をして、それで、伏流水であまり影響がないようにということで対応して、そっから取るという、状況をつくらないように努力するというやり方をしておるんです。けども、今までずっとそれが、瀬野川の、広島市がごみを埋立てた問題や、今のP F A Sの問題も、公害として対策をする必要があると思うんです。それが抜けとるから、今後、それを対象にして、上水道の水源以外に対応するのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）部長。5年度でやったことについて答弁してくださいね。町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）はい。確かに、有機フッ素化合物が水に混じっているということは確かに公害だろうと思います。ただ、町民の生活、健康を守るために、実際それを接種する水について、上下水道のほうで、原水、伏流水、又は取水するための井戸水、そこで、有機フッ素化合物の検査を3か月に1回実施しております。それを持ちまして、人体には影響のないという範囲で確認をしておりますので、改めて二重にここで検査するという事はないんですが、しっかりと上水のほうで検査のほうを実施してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）説明書のほうは212ページで、お聞きしたいのが、降下ばいじんのことなんですけども、この降下ばいじんの測定項目のこの降下ばいじんは、測る場所は海田東小学校のみなんですか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）測定場所は海田東小学校でございます。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）他の道路側に近いところなんかを測定するというのは、今までには考えてなかったんでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。特に別の場所は考えておりません。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）降下ばいじんは、やはり車の排気ガスとかそういうもので降ってくることもありますので、2号線沿いのところの付近なんかは結構そういうばいじんが降っていることが多いんです。ですから、ここ、海田東小学校だけにしていますけども、ほかのところにも広げて、今後、今後言ったらいけない、ほかのところに、どう言ったらいいのかな、ここだけじゃなくって、ほかのところにも広げてほしいんですけど。

○委員長（宗像）5年度の件についてのみ答弁してくださいね。地域みらい課長でしょ。どっち、町民生活部長。町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）はい。こちらの検査場所につきましては、やはり、町内でどこが適当かというのを検査機関と研究した上でこちらのほうに設定させていただきました。はい、そういうことです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、93、94ページ。上段、備考欄の犬の登録事業のみです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）説明書の231ページなんですけれども、違う、230ページかな。230ページですね。狂犬病の予防注射。未接種のワンちゃんにも通知、再度送っておられますよね。最終的な実施完了件数、あの、未実施件数というのは掌握されているんでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。未実施の件数67件でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。最終の67件には、どのような対応をされましたか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。必要に応じて電話催告でありますとか、また、連絡がつかない場合には、臨戸訪問をして相談対応ということをしていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、95、96 ページ。中段2項、清掃費、全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）はい。ここの高齢者ごみ出し事業なんですけど、5年度は何件か、件数と、それと、ごみ出しのときに声がけをするような、依頼があればなんですけど、というふうになってると思うんですが、もしその声かけで何か異常があったのか、声かけ何件ぐらいあるとか、そこをお聞きします。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）5年度の高齢者ごみ出し支援事業につきましては、主要施策のほうの説明書 254 ページにもございますが、50 人の利用者に御利用いただきました。それから、次の声かけにつきましてはですね、申請段階で声かけを希望されてる方に対して、ごみの収集を行った際に、呼び鈴を鳴らす等で声かけをさせていただいておりますが、その際に応答いただけないというのが通常ではございますが、声かけに応じない場合が多々、多々いうか、多少ございますので、その際は、介護事業所のケアマネさんのほうに連絡を取るとかして、安否のほうの確認をするようにして、結果的に、事前に連絡なしにショートステイに移行されたとか、そういった感じで、事前連絡なしに、ごみが出せない状況になっていたというものの確認はできましたが、何か緊急の、どういうんですかね、非常事態が起こったということはございませんでした。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）備考欄 6、食品ロス削減対策事業について。説明書の 253 ページ。具体的に、啓発活動とはどのようなことを行われたんでしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）説明書の 253 ページにございますけれども、広報やホームページによる啓発とあるんですが、一般的に食品ロスに関しての、家庭で気をつけるべきこととか、買物等で気をつけるべきこととか、一般的な事柄に対して広報に載せたり、ホームページに掲載したりしておりまして、その他、懸垂幕といいますか、東公民館のほうに、10 月の食品ロス削減月間については、懸垂幕で広く掲示するように啓発してお

ります。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）じゃあ、この啓発用ティッシュはどのように活用されたんでしょう。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）失礼しました。メインの啓発用ティッシュなんですが、これにつきましては、町内の、昨年度、5年度につきましては、ユアーズ東海田店、それから、ハローズですね、駅前の、その2店で配布をするようにしまして、ハローズにつきましては、ちょっと、店頭での配布はちょっとこらえてくださいということで、店内での啓発ティッシュを置くにとどめることになりましたが、ユアーズ東海田店のほうでは、公衛協委員さんや、店の店員さんにも御協力いただきまして、広くお配りいたしました。総数は合計で2,000個になっております。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）このほかに考えられたことはなかったのでしょうか。というのも、毎年このような活動は行っておられると思うんですが、その結果、減ったとは感じていないので、ほかに考えられなかったのか、そこを教えていただきたいです。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）そうですね、予算委員会的时候にもちょっと御質疑いただいたことではあるんですけども、今年度ですね、今年度のこと言うちゃいけんのんですが、啓発につきましては、一般的にこういったことあるんですが、考えられることとしましては、今の、例えば、フードバンクをやっておられる事業者と一緒に協力して、フードドライブを実施したりであるとかいうことも考えられます。それから、今の食品ロスの効果いうのもちょっと見えないいうのもありまして、ごみの、どう言いますかね、組成分析調査といいますか、ごみの中で食品ロスがどれぐらい含まれているか、割合のほうもちょっと調べるように検討しているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）4番の不法投棄防止事業。あれ、今年度はどのようにされたか。それとね、もう1回に聞いてしまいましたがね、この不法投棄防止事業で、過去にもね、これ防止するために、見回って、大きなごみにちょっと調べてみて、住所とあれがあったら、地主いうか、その業者に向けて対策をやられたことがあります。私がそれ、言うてやったことがあります。これがなかなか減らんのですね。だから、私が言ってやったのは

昭和3年か、令和3年かなんぼじゃったんじゃが、その住所と名前が分かったけん、それをすぐ業者に言うて、すぐ業者が処分したあれがあるんですが、なぜこれを言うかいうたら、いまだに串掛林道やあっちこっち、不法投棄があるよの。それがいまだに放置されておるんよ。だから、5年度はどういうふうに分されたか。5年度の事を聞いておりますよ。5年度はどういうふうに分されたかちょっと聞いてみます。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）まず、5年度の不法投棄防止事業、何をやったかでございますが、大きなところとしては、不法投棄防止のための夜間パトロールですね。警備会社に委託をしまして、夜9時から朝5時まで巡回をして、パトロールをしました。それから、あと、ダミーカメラであるとか、不法投棄多発箇所に設置をしたり、あと、監視カメラ、ちょっと単発で設置をして、不法投棄の確認をしたりしております。実際に、5年度で不法投棄があったかどうかいうことは、串掛林道についてはちょっと、目立った不法投棄いうのはちょっと、確認、5年度は確認しておりませんが、今のごみステーションのほうですね、5年度のほうは、一般のごみステーションのほうに、業者さんが産業廃棄物をちょっと捨てたりしたことがありましたので、それはちょっと、住所、氏名等が分かる伝票類がちょっと含まれておりまして、それに基づいて、直接、業者さんに指導して、撤去してもらったり、今後しないということで誓約をしてもらったり、そういうふうなことがございました。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）それは、ダミーカメラがあるじゃどうのこうの聞いておりませんよ。どのようにされて、どのように減ったか。5年度は、串掛林道に不法投棄がなかった言うんじゃが、いまだにいっぱいあって、5年度の分が処分されてない分があるんじゃが、ほいじゃけ、見回りしてどういう効果があったか、そのほうが大事なんじゃけ、その結果がどういうふうになったか、その重要なことをお答えをお願いします。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）失礼しました。串掛林道のほうは定期的に、日中でございますが、不法投棄があるかないか、美化活動の一環で回っております。その際に、道路端等にあるような不法投棄ですね、目立つようなところのものは回収をして、撤去いたしておりますが、今の谷底のほうにあるとか、ああいった、直接ちょっと処理が困難なようなものについては、ちょっと手が出せずにおる状況というのはちょっとございますけ

れども、目立ったところにある、容易に回収可能なところは、日中のパトロールの段階で回収処理をいたしました。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） 処理が難しいところにあるぶんは処理せんかったというて言われますがね、谷の水路やとってですよ、その中に転がるとる、今の環境に害があるようなのがあったら、やっぱりねえ、処分に、あれがあっても処分するのが当たり前じゃないか、そこらちょっと間違うちやあへんか。せにやいけんじゃなかったか、反省点はないか、それを聞いてみます。

○委員長（宗像） 環境センター所長。

○環境センター所長（岡田） はい、失礼しました。確かに言うてのとおり、谷底にあるものとかが、こちらの事情で回収が困難いうことで、見逃すのは不適切であると思っております。そういったものにつきまして、今後、今後のことじゃないですが、5年度についてはちょっと見過ごしていたところは大いに反省いたしております。ちょっと今後の検討課題にしたいと思っております。

○委員長（宗像） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。飛びまして、107、108 ページです。下段の消防費だけです。9 款の消防費だけです。ちょっと待ってくださいね。質疑があれば許します。
佐中委員。

○委員（佐中） 消防のことでいいんよね。消防団の定数が 125 ですが、現在、何人おるんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 87 名でございます。

○委員長（宗像） 佐中委員。

○委員（佐中） いろいろ努力をされておるとは思うんですけども、87 名で、しかも、他の職場に、町外に出ていく。そうすると、実際、起動するのは、時間帯によって違うんですけども、十分とは言えないという状況だと思うんです。これはどういうふうにカバーするのか。もちろん、定年延長もしたし、確保するのに努力をされたけども、結果的には、87 名。これでは、ちょっとねえ。しかも、消防ポンプ、ポンプ車はなくなってしまって、下に、どういうん、指揮車いうんか、トラックが 1 台あるだけで、非常に弱体化

になっと思うんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）確かに委員が言われるように、防災の観点からしてみたら、消防団員が減っていくことにつきましてはですね、危惧しているところでございます。この減少につきましても、全国的に減少が続いておりまして、うちに限ったことではないというところで、この勧誘につきましても、こちらのほうで、できる限りのことはさせていただきます。５年度につきましては、広報などで募集をかけるとか、団員について、縁故の関係で募集をしていただきたいというようなところをお願いしているところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）この下のポンプ車はないんですね。トラック、緊急の運搬用のトラックだけで、対応が十分できるんですか。ちょっとそれがね、気になる。本当は、ここにポンプ車、可搬式でもいいです。これを、車に載せて、すぐ、誰でも出れるような、そういう仕組みが欲しいと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい。まず、少し整理をさせていただきたいんですが、今、下にある消防車両につきましては、今、中店消防庫のほうを建てておりますので、基本的にはそちらのほうに持っていく予定にしております。で、旧役場庁舎の１階にございました消防車両、大型のものが可搬式のものと輸送車、下のものなんですけども、今一時的には国信のほうに行っておりますので、そういったところを御理解していただきまして、消防整備のほう、車両整備のほうも、充実させていきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。この分のページの質疑を終わります。続いて次のページ、109、110 ページです。小田委員。

○委員（小田）備考欄８、防災備蓄事業について、説明書の 327 ページ。簡易トイレはどのくらいの数備蓄されていたんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）申し訳ございません。今、少し手元に資料がないもので、後ほどであれば。はい。

○委員長（宗像）後からでもいいですか、次の質疑に影響及びますか。はい。後で結構ですので、後報告してください。ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）堀川のポンプ装置、毎秒２トンを排出するポンプですが、もう私が議員になる前からそのポンプがあるんですね。これは、老朽化したり、機能が発揮しない、いざいうときに、故障につながったりする場合がある。もう、やり替える必要があると思うんです。これは、今の管理料として 36 万ありますが、燃料代とか電気代ぐらいしかないと思うんですが、これは、いつまで持つんですか。なければならない場所だと思うんですよ。中身は、私も消防団におりましたから、トレーラーの上にポンプを積んでおるだけですよ。これは、改善をする必要がありますが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい。堀川のポンプの件でございますが、確かにおっしゃいますように、あそこに設置してもう約半世紀ぐらい経とうとしております。実際に動いているのかと言われれば、確実に動いております。稼働はさせております。５年度は、ここに上がっておりませんが、４年度につきましては、やはりオイル漏れ等がございまして、修繕のほうはさせていただいておるところでございます。これも併せまして、堀川ポンプの早期の実現に向けてのお願いも含めて、こちらのほうも含めて堀川ポンプの修繕、検討、その辺りも行っていかなきゃいけない課題なんで、その辺りは一体的に考えていきたいと今考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）私、議員になって、約 52 年になる。その前からあるんよね。途中、入替えたり、改良した覚えがないんですよ。もう古い、古いというよりも、廃車いうんか、廃棄同然の機械だと思うんですが、これ、それでいいんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）繰返しにはなりますけども、尾崎川のポンプなどの、今、工事などを進めていくということで要望もしているところでございます。それらを含めて、今後この堀川ポンプがどのような形になるのかも含めて全て、ちょっと検討のほうさせていただきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）避難行動要支援者支援事業について、説明書については 323 ページなんですけれども、毎年、この個人情報の提供に係る同意の確認を行っていらっしゃいます。

で、そこまでは行っておられるんですが、令和5年度、この確認したものをどういうふうに活用されたんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず、名簿の受け取りのほうに賛成していただいている方につきまして、名簿のほうの配布を行いました。で、あとは個別計画等のことの部分についてもそうなんですけども、現在、その個別計画の部分について提出いただいた方については、うちのほうでストックしている状態です。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）すいません。誰に名簿を渡したとかっていうのが分からなかったのと、この支援計画、どのように行うように進められたんでしょうか、令和5年度。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在のところ、名簿の受け取りにつきましては、自治会のほうで、自治会若しくは自主防災組織になりますが、26団体、あと社会福祉協議会、あとは民協のほうにお渡しをしているという状況です。あと、この活用方法なんですけども、現在、具体的に、どうしても避難までに、サポートの必要な方につきまして、やはり、ケアマネとかそういうふうな方を動かさないといけないというところがございます、もちろん、そういった場合、有償になるというようなところも考えまして、現在そういうふうなルールづくりとか、基礎的なことを今構築しております。具体的には、まだケアマネとかは動かしてはいるところがございます、今、5年につきましては、そういうふうなところで、少しずつルールづくりのほうを進めていかせていただいたとこです。

○委員長（宗像）防災課長。それ、今の話、5年度の話。

○防災課長（宮垣）5年度の話です。5年度のことです。

○委員長（宗像）あなたが言ったのは、今、常に現在現在って言葉を使われたんですが、5年度末の話をされてるのか、現在の話されてるのか、どちらですか。防災課長。

○防災課長（宮垣）はい。5年度の話を含めてさせていただきました。現在進行形のところはちょっと紛らわしい言い方して大変申し訳ございませんでした。

○委員長（宗像）いや、だから、5年度末の数字をすっきりと答弁してください。いや、だから、答弁できないの。5年度末が。ええ。じゃ、はい、玉川委員。

○委員（玉川）確認はして、支援してほしいところの団体にお渡しはした。その数字はお聞きしました。で、それ以降のことについては、何もなかったっていうか、できてな

いという理解でいいですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい、そうなります。

○委員長（宗像）ほかに。西田委員。

○委員（西田）はい。地域防災計画推進事業のことなんですけども、説明が 322 ページ。

ここに、防災会議を行われて報酬が出てるんですけども、どのような方が何人、参加されたんですか、教えてください。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）防災会議のメンバーの方につきましては 28 名いらっしゃいます。そのうち 12 名が民間からになっておりますので、この民間の方につきまして、出席された方につきまして、報酬のほうを支払わせていただきました。

○委員長（宗像）西田委員。

○委員（西田）民間の方っていうのは、分かる範囲、言っている範囲で、どのような方がおられたか教えてください。分かる範囲で。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）広ガスの方でありましたり、あとは消防団の方とか、そういったような方がいらっしゃいます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。下岡委員。

○委員（下岡）先ほどの避難行動要支援者のリストについてですけれども、各自治会に名簿をそれぞれお渡ししてますと言われましたけども、多分、自治会長だと思うんですけども、それ渡して、どうして下さいと言うて渡したんです。私も西自治会の役員してましてけども、令和 5 年度で一度もこの避難行動要支援者リストの話は、会長から出てませんけれどもですね、ただ渡しただけなんです。参考に見とってくださいって、自治会長に渡しただけなんです。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）もちろん、名簿の受け取りの際にはですね、一番初めに丁寧に説明をさせていただいております。自治会長が代わられたところにつきましては、引継ぎの段階で、以前に言ったことが全部できてないというふうなところもあるかと思いますが、できるだけ名簿の更新の際には手交して渡すようにしますので、そこの段階では、丁寧に説明をさせていただいていると思います。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）丁寧にその名簿を説明したかもしれんけども、それをどうするようにと行って、町の方針をですよ。ね。名簿を渡しただけだったら、会長が持つとるだけです。西なんか、何も行動起こしてないんだから。だから、それに基づいて何かしてくださいというて言ったのか、単に名簿を、これが西の要支援者リストですというて渡しただけなのか、どっちなのかいうて聞いとるんですよ。

○委員長（宗像）防災課長、5年度の行った結果を述べてくださいね。

○防災課長（宮垣）はい。もちろん渡す際には十分説明をさせていただいてるつもりです。分からなければ、個人差がございますので、丁寧にというふうな度合いもありますから、詳しくはできてないかも分かりません。はい。内容的には、こちらのほうにつきましても、地域の呼びかけ体制づくり、あとは避難される際のそういうふうな声かけ、あと、どういうふうな形で必要な方がいらっしゃるかというようなところを、これを名簿を見て把握されてなければ、使っていただいて、共助のほうに役立てていただきたいというような説明のほうはさせていただいております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）何度も繰返すけども、この名簿というのはですね、町が希望者を募った訳でしょ。そしたら町に対して、ね、要支援してほしいというリストが町に来たから、そのリストを作ったと。それを各自治会割にしたと。ね、それを自治会に渡したと。渡しただけだったら、ね、何の意味もないでしょうと、町の方針を伝えないと。それについて、どうしてくれだとか、こうしようだとかね、働きかけがないと、何の意味もないと言ってるんですよ。それを、じゃけ、5年度は何をしましたかと言って、どういう働きかけをしましたかと。名簿だけ渡しましたいうんなら、名簿だけ渡しましたいうて、はっきり言うてくださいよ。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）呼びかけ体制づくりの事業に対してでございますが、5年度につきましては、実際に大きい事業で呼びかけ体制づくりに対する補助金を出しておりません。以前、西のほうにつきましてはやったか分かりませんが、昨年度、5年度については、ありませんでした。

○委員長（宗像）ちょっと、防災課長。答弁になってないですよ。渡すときに、どういう事業をしてくださいとかいう、そういう細かい説明した説明したと言ってるけど、その

説明の中身について、そういうふうな、きちんとして、どういうことをしてほしいから渡すんですという説明をきちんとしたんですか。そのことの答弁をしてください。渡したのですかって聞かれてるんですから。何も言わずに、はいじゃあ、こんな事業がありますけんやってください言うだけで渡したのですかって聞かれたんですから、そうじゃなくて、自治会として、どういうふうに動いていただきたいという思いで言ったのか、その辺について、きちんと答弁してください。防災課長。

○防災課長（宮垣） すいません、私の説明がちょっと至らなかったんですが、渡す際には、必ず、この名簿を、地域の避難を、助けを求められている方がこういうふうな形で応募していただいたというふうな名簿のほうです。で、この名簿の部分につきましては、共助というふうな形で、自主防災組織、自治会の方に、名簿で、避難をはっきり呼びかけを行っていただくとか、避難の際に、もし、1人で避難ができないのであれば、助けてあげてくださいとか、そういうふうなことをお願いして渡してはおります。

○委員長（宗像） 下岡委員。

○委員（下岡） 名簿の渡し方ですけれども、さっきからちょっと聞いてるとね、どういう名簿を渡したんです。年度当初だとか、ある時点のね、町が把握してる要支援者リストというのを全部地区ごとに渡したのか、その1年間なら1年間追加があったものを追加リストとして渡したのか。ね。どういうリストを渡されたんです。

○委員長（宗像） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 常に更新はさせていただいておりますので、年にまとめるのが2回ほどございますが、そういった意味で、年度当初に新しいものを更新したものをお渡しするようにしております。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川） すいません。防災リーダーの育成事業、説明書の324ページなんですけども。この、新しく認定した方については書いてあるんですけど、今まで、何名も認定されてますよね。その人たちの活用について、令和5年度については、どのようにされたんでしょうか。

○委員長（宗像） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 以前、取得していただいた方については、活用という点では十分行き届いてなかったと思います。それを踏まえて、新年度につきましては、やっていこうと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）ハザードマップの印刷事業、説明書では 322 ページです。ハザードマップ印刷事業なんですけれども、これ、増刷してるんですけれども、どこにどのように置かれたんでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）増刷分につきましては、どこに置くというふうなところではなく、常に出前講座等で配布をしておりますので、そういったところで不足が生じたというところで増刷のほうさせていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、総務部、町民生活部の一般会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、総務部、町民生活部の一般会計の審査を終わります。ここで執行部の入替がございますので、暫時休憩をします。再開は。

○防災課長（宮垣）申し訳ございません。簡易トイレの件なんですけども。

○委員長（宗像）今、答弁できるんですか。

○防災課長（宮垣）はい。

○委員長（宗像）今、答弁できるなら答弁してください。防災課長。

○防災課長（宮垣）簡易トイレの備蓄の数なんですけども、8,518 回分でございます。令和 5 年については 500 個分を購入しております。

○委員長（宗像）関連質問、いいですね。はい。そっちもできる。はい、じゃあ税務課長。

○税務課長（松井）はい。まず、佐中委員さんからの御質問の均等割のみの方でございますが、令和 5 年度当初賦課時点で 1,044 名ございました。で、崎本委員さんの、町民税、個人町民税最高額がどれぐらいかという御質問ですが、約 2,180 万円の方になっております。

○委員長（宗像）もう答弁漏れがなくなったみたいなんで。崎本委員、他に追加質問よろしいですね。佐中委員も、追加質問よろしいですね。はい、分かりました。じゃ、以上で暫時休憩に入ります。再開は、13 時。よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 11 時 53 分 休憩

午後 0 時 57 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（宗像）定刻より少し早いんですが、全員お揃いのようなので始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。休憩前に引き続き委員会を再開します。

続いて、福祉保健部の審査を行います。質問は一問一答で進めてまいります。執行部におかれましては、挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁してください。また、上着は脱いでいただいて構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。それでは、審査を行います。タブレット上のデータはピンク色の箇所です。

歳入からです。まず、15、16 ページ。13 款、1 目、民生費負担金と 2 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、17、18 ページ。中段 2 目、民生使用料と 3 目、保健施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、少し飛びまして、23、24 ページです。中段 1 目、民生費国庫負担金です。6 節の保険基盤安定負担金は除きます。一番下の 7 節は次のページもあります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 25、26 ページ。上段 8 節と 9 節、2 目、衛生費国庫負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、27、28 ページ。2 目、民生費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、29、30 ページ。これ、全てでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、一つ飛びまして、33、34 ページです。上段 2 項、民生費国庫委託金の 2 節、児童福祉費委託金と、下段 2 目、民生費負担金の 1 節から 3 節までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、35、36 ページ。上段の 5 節から 9 節までと、3 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 37、38 ページ。上段 2 目、民生費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、39、40 ページ。上段 1 節、保健衛生費補助金の備考欄、1、3、4、6、7 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 41、42 ページ。下段 2 目、民生費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 43、44 ページです。中段 1 目、財産貸付収入の備考欄の 1 番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、47、48 ページ。上段、備考欄の 4 番、2 目、雑入のうち、7 番から 11 番までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 49、50 ページ。雑入の続きで、備考欄、14 から 20 番、失礼しました。14 番と 20 番から 23 番までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 51、52 ページです。雑入の続きで、備考欄の 35 番と 43 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 53 ページ、54 ページです。雑入の続きで、備考欄、51、53、56、57、59 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 55、56 ページ。上段 2 節から 4 節までと、2 目、民生債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。75、76 ページをお願いします。75、76 ページをお願いいたします。前のページから続く、3 節、1 項、社会福祉費です。質疑があれば許します。はい、小田委員。

○委員（小田）男女共同参画推進事業。説明書の 136 ページ。子育て世帯を対象に啓発を行いましたということですけど、内容はこういったものだったのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）啓発の内容につきましては、男女共同参画とはということで記載したリーフレットなんですけど、ワークライフバランスについての記載があったりですとか、あとは相談先の一覧があったりですとか、そういったリーフレットをクリアファイルに入れて配布をいたしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）今の 76 ページの生活困窮者自立支援給付事業、説明書の 132 ページになりますが、暮らしのサポート支援、されていて、この支援決定件数 51 件っていうふうにあるんですけど、どのような支援、サポートをされたのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）決定につきましては、その方々に合ったサポートのプランを作りまして、例えば、家計の支出に問題がある家庭であれば、家計改善の事業を実施したりですとか、就労に課題がある方については就労準備の支援をしたりということをしておりました。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）例えば、生活困窮の方に何か配布するとかいうそういう物質的な、助言だけではなく物質的なサポートをされてないのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）福祉センターの事業ということではないんですけれども、失礼しました。フードバンクのほうと連携をいたしましたりですとか、あとは、住居確保給付金のほうを御案内したりですとか、そういったところをしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）説明書の137、介護サービス事業所分なんですけれども、16事業所に、負担を軽減し、安定した事業経営を維持できるよう支援したとありますけれども、どのような支援をされましたでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）これは、新型コロナウイルス感染症の拡大やコロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている町内の介護サービス事業所が安定したサービスを継続的に提供することを目的に補助金を交付しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の、77、78です。全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）一番下の2番目の障害者支援事業、説明書のページが152ページになるんですけれども、ペアレント・トレーニング、受講者は5人ですけれども、定員は何名だったのでしょうか。定員より少なかったのか、定員より多かったのかというところをお願いします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）定員は6名でございましたので、定員より少なかったというところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）同じところなんですけれども、再受講された方はおられたのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）1名いらっしゃいました。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これ、内容は、前回と全く同じ内容だったのか、少し変化をしたものをされたのか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）講師の方を変えてというところがありましたので、内容としては全く一緒ということではございませんが、御自身とお子さんに合った子育てのコツと一緒に、一緒に楽しく成長していくための講座というところは、基本は変わっておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）免許の返納なんじゃけどね、まず分かりやすく言うとね、返納者に対して1万円支給した言うたんかいの。ちょっとその事業内容をもうちょっと詳しく説明してほしい。何かタクシー券を渡すとか、いろいろあったと思うんだけどね。この交通弱者対策、この間も一般質問でも、ずいぶん揉めとったけどもね、このバスのルートの見直し、こういうことも含めて、事業内容というのかな、要するに交通弱者救済の詳しい、今後の考えというか、新年度の予算にこれを生かしていかなきゃいけないんじゃないか。どういうことをやっとするんか。詳しく説明してほしい。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）運転免許証自主返納者高齢者支援事業につきましては、運転免許証を自主返納した高齢者に対して、自動車等に代わる移動手段の利用料金の全部又は一部を助成することによって、自動車等に依存することなく充実した生活をするための支援でございまして、対象者は、海田町に住所を有する満65才以上の方で、有効期限内の運転免許証を自主返納した人、支援は、1回限りで、支援内容としましては、1万円の広島県交通系ICカード、バスカード、あるいは1万円のタクシー利用助成券、これを交付しております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）まあ、どうでもええようなもんじゃが、年間何名ぐらいおられるかいうのとね、今の単純な説明で、1年間だとか、1万円とかいうような説明があったわけですが、それだけでは、要するに免許返納者が、対応できるんかどうか。もうちょっと何か、少なくとも2、3年、3年ぐらいは何か助成というか、やっていく必要があるんじゃないか。どうも1年だけじゃあ、そういう、いわゆる返納者が増えんのではないんかいうような気もするんですが、そこらを含めて何か考えとるのかと、こう言いたいわけじゃがね。ただのんべんだらりんと、1万円でタクシー券に変わって、10枚ほどか知らんけども、タクシー券1万円だから、20枚か500円、そうすると、5、6回、10回ほど乗ったら、早い人は、1か月で消化してしまうんじゃないかと思うわけじゃがね。だから、

何かほかに策はないのかと言いたいわけだが、全くないということで、どうなのか。

○委員長（宗像）５年度分について教えてください。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）運転免許証を返納された方を対象に、バスカードかタクシー券を交付しているほか、バスやタクシーなどの事業所が商品割引サービスなどをしておりますので、そちらを案内して、使っていただいております。

○委員長（宗像）対象者数聞かれなかったですか。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）バスカードが 59 人、タクシー利用助成券が 30 人でございます。

○委員長（宗像）で、昨年度は新しい施策については考えてないんですね。

○長寿保険課長（岩本）はい。

○委員長（宗像）それ答弁してください。はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）昨年度は考えておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）同じ質疑ですけれども、１年ぽっきりで終わるとするのは、そっから先、困るわけよね。もう、よその自治体がやってるように、もう高齢者に対して、出やすい、そういうために、パスピーとか福祉タクシーの補助、もうちょっと拡大する必要がありますが、それはどうですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい。限定的な、現在の支援でございますが、その後について、先ほど長寿保険課長のほうも申しましたように、タクシー会社やバス会社等がサービスを、割引券とか、それぞれの事業者のほうでサービスをいたしていただいておりますので、そちらのほうを、まずは、御案内しているところでございます。で、高齢者の外出支援につきましては、町民生活部の現在検討しているバスの運行であるとか、その辺りと総合的に庁舎内のほうで、しっかりと、対策については考えているところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）前向きで検討してほしいと思います。もう一つは、生きがい対策、今、老人クラブで 20 団体、会員が 1,050 人。私から見れば、非常に少ない団体だと思うんですね。居場所づくりであるとか、生きがい対策とか、そういう面では、そういう団体が、もっとほしい。自治会単位であつたらこれ半分しかない、これは、どういう手当てを打つとるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）老人クラブの会員については、町の広報でも記事を掲載してお知らせしておりますし、今後も情報発信を行ってまいります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）私も老人クラブに入って、かなりの活動しとる地域ですけども、非常に楽しいことが、数多くあるんですよね。時間的に難しいところもあるんですが、でも、元気だから、まだいいです。ちょっと、どういうんかね、難しい、歩くのが難しいとか、もうちょっとこの手助けをしてあげたほうが、生きがいのそういう対策になる。そこら辺は、ちょっとしたことなんけども、出やすい、生きがいが、もっともっと拡大できる、そういう施策が必要だと思うんです。老人クラブに、ただ、すぎるだけでなく、ほかにそういう類似したそういう団体、あるいはサークル、これが必要だと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）各種団体ございますし、あとはポイント事業などによって、様々な社会参加でありますとか、趣味のサークルへの参加などを、全体的に促進してまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。久留島委員。

○委員（久留島）免許返納者に対して、タクシー券、さっき聞いたんですが、大体、免許を返したら、電動自転車、皆買われるんですよね。その補助金は今出てますか。前年度、前年度。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）補助金は出ておりません。

○委員長（宗像）久留島委員。

○委員（久留島）それは、タクシー券が毎年出るんなら別だけど、出ないんだったら、来年度の話ですが、検討してもらいたいんですが、いかがですか。

○委員長（宗像）あくまでこれ要望ですね。

○委員（久留島）そう。

○委員長（宗像）要望ですので、要望として受け取ってください。ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）説明書の 142 ページ、予算書の 78 ページの 9 番と 13 番、14 番なんですけ

れども、シルバー人材センターの補助金とか、そういう賛助会員の負担金とかありますけど、かなり大きな金額があります。このシルバー人材センターに登録されている方は何人ぐらいおられますでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）会員数が 220 名です。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）事業がたくさんあるにもかかわらず 220 名ということで、人数が少なくなってきたというふうに聞いておりますが、どのような、シルバー人材センターが、人員を増やすために、活性化させたりとか人員を増やすためにどのような指導を行われましたでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）定期的に長寿保険課とシルバー人材センターの事務局、会いまして、会員数増促進に向けての取組などを随時協議しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）ちょっと私聞いてみますがね、分からんけえ聞くんじやが、生活困窮者自立支援事業とかね、次のページ、ちょっと、高齢者、ここに社会支援事業とか、次、あるんじやが、障害者地域生活支援、どこかに、タクシー券を何枚か配布ちゅうのがあったんじやが、5 年度はやられたかやってないか。

○委員長（宗像）たしか、確かにあったよね。タクシー券を配るあれがあったはずなんじやが。

（「障害者福祉」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）社会福祉課長。ついでにそのページも教えてあげてください。

○社会福祉課長（杉本）失礼します。決算書ですと、80 ページの。

○委員長（宗像）いやいや、じゃけ、場所を教えてあげてくださいという指示出しましたので。

○社会福祉課長（杉本）80 ページの 11 番 12 番がそちら、障害の福祉タクシーのほうに当たります。

○委員長（宗像）よろしいですか。はい。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次、79、80 ページです。質疑があれ

ば許します。前田委員。

○委員（前田）今の続きみたいなことじゃが、いつか言うたように、タクシー券、何か執行率が約 30 パーセントであるということを聞いたわけですが、この金額約 200 万、これが 30 パーなのかどうかと、こういうのが一つ。もう一つはね、先ほど、高齢者免許返納者にもタクシー券を渡すんだという話があったんですが、その金額もこの中に入っておるのかどうか、それを含めて、このタクシー券なんかの執行率が 30 パーセントぐらいなのか。何か、もうちょっと執行率が上がらんのか。そこで、別の何か、策を考えないかと言うたこともあるんだけど、そんなことは全く頭にありませんと、こういうんか、ちょっとその辺のお答え願いたい。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）まず、利用率につきましては、令和 5 年度については、31.6 パーセントでございました。で、免許返納に関するタクシー利用については、こちらのほうには含まれておりません。重度障がい者向けの福祉タクシーの助成でございます。

（「何か考えているのか、何も考えていないのか」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（杉本）現時点におきましては、別の施策等は、検討はいたしております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）下のほうにある重度障害者医療費給付事業で 7,800 万あるんじゃが、これは、高額所得とかなんとかかんとかあって、やっぱり、これにも制限があるかないか、ちょっと聞いてみます。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）所得制限はございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、81、82 ページです。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）子ども医療費の問題ですけれども、制度そのものが後手後手に回って、県内でも、再下位のほう、やっとりんですよ。もっと先進的にやる必要がありますが、これはどうなんですか、お尋ねいたします。

○委員長（宗像）佐中委員、次のページなんです。

○委員（佐中）80 ページよ。

○委員長（宗像）80 についてはもう質疑終わってますんで、もし必要ならば、最後にお問い合わせいたします。もう終わりましたいうて、僕、宣言しましたので。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、83、84 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）子ども・子育て支援事業計画策定事業なんですけども、説明書は 176 ページです。子ども子育て会議の委員なんですけども、委員の定数は 18 名なんですけど、会議に出てくる人が 11 とか 12 とか少ないように見えます。それは、委員自体が不足しているのか、それとも、出てくださる、都合が悪くて出てこれない人が多いのか、どちらなんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい。この委員さんなんですけど、18 名任命はしております。で、御都合により欠席が出られたということです。

○委員長（宗像）無報酬の委員はいないのね。こども課長。

○こども課長（大村）はい。皆さん、外部の方ですので、皆さんに報酬を支払いしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）例えば、出てこれない人は、決まった人が出てこれないのか、たまたまそのとき都合が悪いのか、なんていうのはちゃんと掌握してらっしゃるんでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）子ども子育て委員なんですが、保育所の保護者さんとか学校の保護者さん、それから各保育所、幼稚園の代表の方等、お願いしております、皆さんの予定を事前に確認をして、やっこの、前、前回については 11 人 12 人の御参加ということでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）もう 1 個違う項目なんです。9 番の子供の予防的支援構築事業です。説明書は 181 ページ。A I のシステムを用いて、見守りシステムを今、ずっと維持管理、保守管理されてると思うんですけども、これの、例えば成果とかっていうのは、しっかり

成果測定、効果測定をしているのか。または、逆に問題等あったみたいなことは、この令和5年度中にはなかったのか、その辺りお願いします。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（大村） はい。このAIによる予防的支援なんですけれども、約5,000名を対象としまして、試験的に実施をしました。この中で、特に未就学児の中で、ややリスクと判断した方が31名ほどいらっしゃったんですけども、そういった方々には就学時健康診断などで、しっかりと様子を見た、そういったことを行わせてもらいました。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） すいません。三十何名かちょっと聞き取れなくて、すいません、お願いします。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（大村） 31名でございます。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田） 下ほどの5番、私立保育所等保育事業について、説明書の61ページ。この指標の中に、預かり保育利用者数、やや遅れとなっていますけど、これは、こういったことを目標として、やや遅れとなっているんでしょう。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（大村） 目標としての数字よりちょっと低いんですけども、それ、預かりではなくて、通常の保育のほうに行ったということで、数が減っているということで、数が下がっているという状況です。

○委員長（宗像） よう理解できんのじゃが、分かりやすい言葉で説明してくれる。こども課長。

○こども課長（大村） はい。一時的に保育を預けるというふうな方々が減って、通常の、日常的に保育所に通われる方が増えたということで、数が減ってきてるということです。

○委員長（宗像） 小田委員。

○委員（小田） それはそれでいいような気がするんですけど、どこを目標として、このやや遅れとなっているのかというふうにお聞きしたんです。数が減ったから悪いというものではないのではないかなと思って、先ほどお聞きしたんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（大村）はい。これが、一応目標値が3万226と設定しておりますので、どうしても、成果となると、その数字をもって判断をさせてもらおうと。

（「はあ」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい。すいません、委員長、もう一度。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）ごめんなさい、今の評価としてはそうなんですけれども、今後5年間の計画とかを作っていく中でこの数値も見直して、保育の実態に合った目標を立てて、それを達成できるように、目標自体を設定し直したいと思います。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）じゃあ、子どもの数が、想定が、かなり多いというふうに捉えていいんですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）子どもの数につきましては、現状維持、若しくは少し上がることでして想定してるところですけど、先ほどの預かり保育につきましては、幼稚園の預かり保育も含めた、延べで数値を出させていただいているところで、先ほども申しましたように、保育への移行であるとかいうことで、幼稚園の預かりが少なくなったり、ということで、その数値になっているもので、今後につきましては、しっかり見直しの中で対応していきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）子育て支援パスポート事業なんですけれども、ページ数、説明書のページ数は178ページ、決算書では84ページの7番、7番です。はい。このパスポート事業なんですけれども、昨年度と比べて、76店舗になっておりますが、増えたのでしょうか、減ったのでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）昨年度が73店舗でしたので、3店舗増えております。

○委員長（宗像）3月の決算で、3件増えたということ。今が増えたってこと。どっちなの。こども課長。

○こども課長（大村）すいません。昨年度の実績が76店舗、一昨年度が73店舗ですので、一昨年度と比べて、昨年度は3店舗増えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）説明書は 189 ページで、お聞きしたいのが、広域都市に対して、病児・病後児保育の事業に委託料として支払ってますけども、今、確か、ハローズの上で、今、病後児保育、海田町ではしてるんですけど、ここには、この補助金とかは入ってないんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい。おっしゃられる駅前の病児保育室ばかばかというんですけれども、そちらのほうに補助金としてこの 2,616 万 3,000 円を交付しております。あ、委託料。入っております。入っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 85、86 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、その次の、87、88 ページです。質疑があれば許します。新谷委員。

○委員（新谷）はい。説明書の 203 ページの、ひまわりプラザのことなんですけど、小学生のための講座を実施したとあるんですけど、具体的にどのような内容の講座だったでしょうか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（北川）夏休みに小学生を対象に講座を開催いたしました。内容としては、木工、陶芸、工作の 6 講座でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。いや、すいませんが、一遍もう宣言したんで、声かけたときに手が挙がってこないと、それは、前に挙げとるから言うても、それ駄目です。続いて 89、90 ページです。2 目、扶助費と 4 項、災害救助費です。4 款、1 項、1 目、保健衛生総務費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 91、92 ページ、全てです。質疑があれば許します。91、92 です。質疑があれば許します。玉川委員。

- 委員（玉川）説明書 217 ページです。心と体のハッスル教室っていうのをされておられますが、これ、年代別の参加者数というのは出されてますでしょうか。
- 委員長（宗像）健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（下田）今詳細には持ち合わせておりませんが、70 代を中心に参加をされております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）これについては、もともとそういう高齢者を主体に考えておられる事業だったんでしょうか。
- 委員長（宗像）健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（下田）対象年齢の要件は設けてございません。
- 委員長（宗像）最初から設けてないって。健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（下田）募集の際には、対象年齢の要件は設けてございません。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）要件設けてるかどうかじゃなくて、どういう人を対象に、ターゲットにやられたのかっていうのを聞いてるんです。
- 委員長（宗像）健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（下田）住民の方に広く参加していただこうと思って募集をしました。
- 委員長（宗像）いいですか。はい、玉川委員。
- 委員（玉川）全体ということで了解しました。次に、7 番の自殺対策事業についてです。説明書は二つあるんですけど、69 ページと 221 ページになります。で、69 ページの第 5 次の総合計画の成果指標のほうには、令和 5 年度の実績がありません。で、これは何でなのかなっていうところを、まず 1 点お願いします。
- 委員長（宗像）健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（下田）現時点で確定値が出ていないため、こちらのほうには記載しておりません。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）だとすれば、令和 4 年度実績を見ると、増加傾向に見えます。これに対して、令和 5 年度、どのように対策されたんでしょうか。
- 委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）自殺対策につきましては、海田町の自殺対策計画に基づきながら、先ほどの心と体のハッスル教室などを通して対策を行っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）心と体のハッスル教室というのは自殺予防対策だったということでしょうか。それ以外に、どういうふうな対策事業を行ったのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）心と体のハッスル教室の中で、3回、心の内容について教室を行っております。その中で、ゲートキーパーを含む研修を行っておりまして、そちらのほうが自殺対策と考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）だとすると、さっきの参加者の対象、来られている対象が御高齢の方って言ってらっしゃいましたよね。ずれてると思います。そもそも、じゃ、どれぐらいの方々が亡くなっているのかという統計は持ち合わせてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）こちらの実績に基づきまして、今年度におきまして、商工会を通して自殺啓発のリーフレットの配布などを行っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ちゃんと統計を取っているのかということにお答えください。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）自殺対策計画の中におきまして、状況を把握しております。

若年層といたしまして11人、中高年層としまして6人、高齢者層として9人、ということ把握しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今、自分で言われて、思いませんか。何で、若年層が多いですね。これ、全国調べても、今の傾向としては若年層の自殺が増えているんですよね。だとすれば、当町が行った自殺予防対策については、ちゃんとそれに合致したものと思われてるのでしょうか。どのように評価されたのでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）こちらの現状を踏まえまして、今年度におきましては。

○委員長（宗像）答弁できないなら、答弁ちょっと難しいですいうか、ほかの者が答弁し

くださいね。はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）令和５年度の自殺対策につきましては、第１回の自殺対策計画に基づいて実施をしているところでございます。この計画策定に当たりましては、教育委員会等も連携しておりますので、若年層につきましては教育委員会のほうと連携をして、授業の中で取り組んでいただくなり、対応しているところでございます。それ以外の青年期等について、先ほど課長が申しましたような教室であるとか、広報の啓発等々で対策のほうは講じているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）それはおかしいんじゃないですか。自殺対策については、福祉保健部がやってらっしゃる事業でしょ。それを投げましたというのはおかしいんだと思うんですよ。だから、ちゃんと、どういうふうに対応して、それについて、どう自分たちの中で評価してるのかということを聞いてるんです。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）教育委員会に、決して投げているわけではなく、連携をして取り組んでいるところでございます。特に青年期につきましては、すいません、若年期につきましては、やはり小学校、中学校で義務教育の部分につきましては教育委員会との連携は必要となっておりますので、その実情を教育委員会とも共有をして、その内容についても、教育の中で、教育委員会の事業の計画の中に盛り込んでいただくなりして、対応をしていただいているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）だから、それはおかしいんじゃないのかって言ってるんですよ。そちらの課の事業ですよ。だとしたら、教育委員会と連携して、どういう事業をやりました。成果はどうで、私たちはこう評価してます、っていうふうに答弁しないといけないんじゃないですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）若年層への取組につきましては、もちろん福祉保健部も実施しておりますが、学校教育課のほうで、学校での相談、教育体制の充実の中で取り組んでいただいております。また福祉保健部の中では、健康づくり推進課だけでなく、こども課のほうで、今、若年層の、小学校、中学校も申しましたけれど、それ以外で、やはり妊産婦の産後うつ状況もございますので、こども課との連携、それから社会福祉課のほ

うでは、発達障がいをお持ちの方の対応等々を関係部署が連携することで、この自殺対策は実施しているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）だから、そのところの具体的に、令和5年度はどういう事業をして、どういう成果があったかっていうのを最初からずっと聞いてるんです。そこはどうですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この決算にかかわります部分が、先ほど、健康づくり推進課長のほうが申した事業内容でございます。それ以外にはこの決算には入っておりませんが、学校での相談等は、別の組織の部署のほうで実施をしているところです。そこを総合的に、庁舎内のほうで実施しているというところでございます。

○委員長（宗像）福祉保健部長が言いよるのは、義務教育部分、教育委員会に関係しとる分はこの、決算の中に入っていないということでいいんですね。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい、そのとおりでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）じゃあ、自殺対策について連携されてると言われましたが、学校は学校で特別に自殺対策事業をしているので、別ですという理解でいいですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）自殺対策として、事業化は多分されてないはずですが、学校教育課のほうの授業の体制の中で、そういう体制をとられているということでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）そこは、ちゃんと、自殺対策事業として町で取り組んでいますので、ちゃんと答えられるようにしといてください。あなたたちが言っている心と体のハッスル教室、1個しか言われてなくて、それは高齢の方が中心で参加されてるということで、自殺予防対策になっているとは思えないので、いろいろお聞きしております。でも全く、その答弁ができておりませんので、今後はちゃんと。答弁できると思ってるんですか。そこはしっかりしていただきたいと思いますが、副町長どうですか。これが当然な発言なんではないか。

○委員長（宗像）副町長。

○副町長（山崎）はい。自殺対策事業に限らず、いろんな事業を展開していく中で、これ一つの課、一つの所属、一つの部だけでは完結しない事業というのはたくさんございま

す。もちろん所管、主に所管しておりますのは福祉保健部ですので、こういった、各部署で展開している事業の評価、それからデータに基づく効果的な事業の実施方法、展開のこと、こういったことについては、この自殺対策事業の中の、いのち支える海田町自殺対策計画ですね、これに基づいて、きちんと集約、評価をしながら進めているということです。今、福祉保健部長が答弁いたしましたことは、年代層などを踏まえて、効果的かどうか、分担をしながらやっている。それは当然、福祉保健部が持っているデータなどをもとに展開しているということで、幾つか例を申し上げたというふうに考えております。そこは御理解いただければと思います。

○委員長（宗像）ちょっと、私のほうから申し上げておきます。ここに書かれてるものが何か、ここに挙げられた事業費が何か、まず、そういうものをきちんと説明した上で、答弁されるよう、それ以外のことについては、これは外れておりますいうのを、はっきり申し上げてくださいね。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）ひきこもり対策推進事業についてです。説明書は 222 ページ。これ、居場所の提供、今年度の、令和 5 年度の主な事業内容という中に、居場所の提供というふうに入っているんですけども、実施内容のほうに具体的な居場所となるようなものが見つからないんですけども、どのような居場所の提供されたんでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）ひきこもり相談支援センターの中で、居場所として利用していただいております。昨年度におきましては 12 件の利用がございました。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。その利用の 12 件というのは、当事者の利用というふうな理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）そのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、93、94 ページ、20 番を除く全てです。次のページの備考欄 12 を含みます。小田委員。

○委員（小田）16 番、HPV ワクチン接種事業について。説明書の 227 ページ。子宮頸がんのみが償還払いになってますけど、これ、償還払いでしか対応ができなかったと考

てよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）こちらの償還払いにつきましては、キャッチアップ世代の方が、任意接種時期に、接種した者に対してお返ししたものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）その下の5番、妊産婦・乳幼児健康診査事業について、説明書の234ページ。この新生児の100パーセントは素晴らしいと思うんですけど、この上の1歳半と、あと3歳で未受診の方に対しては、観察と受診勧奨を行いましたとありますが、その結果、受診されたのかどうか、お分かりでしたら、お願いします。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）例えば、この1歳6か月の98.12パーセントといたしますのは、そういった電話などで呼びかけた上での98.12パーセントでございます。だから、電話などしてお越しいただいたということでございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）受診されていない方はいない。100パーセント受診されたと考えてよろしいんですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）健康診査のほうは受診いただけなかったんですけれども、その後、保健師等の訪問によって、直接、お会いして、子どもさんの様子を観察をさせていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）94の一番下の紙おむつの件ですが、これは、3か月、7か月、9か月の、1か月ずつの支給なんですか。お尋ねします。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい。生後3か月、7か月、9か月の子どもさんに支給をしているものでございます。1パックずつ支給するものでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）1か月のみだけですか。それを3回やるという。それが3か月、7か月、9か月、という意味ですか。確認のために。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい。3か月のときと7か月のときと、9か月のときに配布しているものでございます。で、この4月から、11か月、12か月も追加をしてはおります。まあこれは。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）そうするとね、私、毎朝、ウォーキングしてるんですよ。証拠はないけども、西の自治会館の前の川に、三つおむつが流れとる。三迫公園の法面に一つばかり置いてある。もう、取るのが嫌じゃけえ、目をつむって、私はぐるっと回って家へ帰りよるんですが、これが3週間ぐらいあって、この前のそういう雨で、全部流れたんですが、紙おむつの支給とは、証拠がないけえ分かんのですけれども、でも、渡すときに、ちゃんと、嫌なそういう思いをさせない、環境づくりをする、守っていく、そういう指導をしなかったら、ああいうことになるんですよ。もう嫌でねえ、コースを変えたりしたことがあるんで、この前、1か月前までそうだったんですが、渡すときに、注意をもう徹底してやってほしいと思うんですが、どうですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）おむつの支給事業につきましては、3か月、7か月、9か月のときに、各児童館であるとか、ひまわりプラザ、それから町民センターのほうに、保護者の方、親子で来ていただいて、支給をしているものでございます。支給に当たりまして、保護者の方に、月齢に応じた大きさについて伺って、支給をさせていただいております。その中では、子育ての相談であるとか、精神的な負担がないかどうかもしっかりと把握をして支給をしているものでございます。その保護者の方が捨てられたかどうかについては、こちらのほうでは把握はできませんが、そのようなことがないようにしっかりと相談等に応じて、この支給を行っているところでございます。

○委員長（宗像）福祉保健部長。今言われたのは、そういう指導をきちんとしてくださいと言われたんじゃけえ、それは、する、されてるのか、してくださいという、事例とあれなんで、そういう要らん答弁をしないで、きちんとした答弁してください。もういい。ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）資料では231ページ、決算書では94ページの21番。新型コロナウイルスワクチン接種事業なんですけれども、こちらのほうは、今、接種事業がまだ継続しているのかどうかということで、ここは書いてありますけれども、何人分用意されていたんですかね。で、接種に来られた方は何人おられましたでしょうか。自由接種。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）こちらの新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、臨時接種でございまして、3月31日に終了しております。で、最終的には、7回目接種の方が全体で13.6パーセント、65歳以上の方が54.7パーセント、接種をされております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、95、96ページ。上段7目、原爆被爆者対策費です。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）この報告では、原爆の受付を57件やったと245ページにあります。交付は、まだはっきり、57件というのは手続だけで、結果は、まだ確定をしていないんですか、どうですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）57件全て把握しているわけではないんですが、今、手元にはないんですけれども、皆さんが年度内に決定しているというものではございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、福祉保健部の一般会計で質疑漏れがあれば発言を許します。玉川委員。

○委員（玉川）二つあるんですけども、まず、ちょっと、決算書のどこに書いてあるか分からなかったところからお聞きいたします。説明書の69ページ。ここに、福祉なんでも相談窓口との情報・意見交換っていうふうにあります。で、これ、決算書でちょっとどこにあるか分からなかったんですけども、回数が年々減ってきてるように見受けられますが、それについて、どうして少ないかとか、そういうことの検討はされてるんでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）これにつきましては、連携してというところがございまして、予算等は特にないんですけども、年々と件数が減っているという、回数が減っているというところにつきましては、実際に会って連携してという、会議をしてというところが、日程調整等、速やかに円滑にできなかったというところを反省点として、持って

おります。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）じゃ、実際はやらないといけないのをちょっと、できてないというところで、承知いたしました。で、もう1点目は、決算書の88ページ、説明書のほうは205ページ、生活保護世帯の支援のために、生活指導員というのを配置されておられますが、この生活指導員というのは、何名いらっしゃって、何名の方に、どのような活動をされたのか、御答弁をお願いします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）生活指導員につきましては、民生委員さんになっていただいております。地域での生活困窮の方々の見守りですとか、そういったところで活動をいただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）すいません。聞いたこととは違うことしか返ってこなかったんですけど、生活指導員として活動されているのは、何名その指導員がいらっしゃって、受援者、何名に対してどんな活動されたのかという報告をお願いします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）失礼いたしました。36名でございまして、活動につきましては、先ほど申し上げたとおり、民生委員が各地域のほうで、そういった生活に困られた方の見守りですとか、そういった活動をされているというところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。聞いたことにお答えいただきたいんですけど、民生委員36名分かりました。だから、何名の受益者に対して、何をしたかということは、ちょっと、報告が難しいということですか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）件数につきましては、すいません、把握をいたしておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結します。以上で、福祉保健部の一般会計の審査を終わります。ここで執行部入替えがございしますので、暫時休憩します。再開は入替え後、直ちに行います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 2 時 0 8 分 休憩

午後 2 時 1 3 分 休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（宗像）休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、国民健康保険特別会計に入ります。歳入からです。130 ページ、131 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 132、133 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 134、135 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 136、137 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 138、139 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて歳出です。140 ページ、141 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて 142、143 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑を終わります。続いて 144、145 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、146、147 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 148、149 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、国民健康保険特別会計全体で質疑漏れがあれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

続いて、介護保険特別会計に入ります。保険事業勘定、歳入からです。155、156 ページをお願いします。ここ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）次ページも一部入ってますのでよろしくお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、157、158 ページ、全てです。次のページも一部入っておりますので、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、159、160 ページです。全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 161、162 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）続きまして、次の 163、164 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）以上で歳入を終わります。続いて歳出です。次の 165、166 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、167、168 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 169、170 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 171、172 ページ、全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）172 ページ、任意事業費のうち、任意事業についてですけれども、介護給付事業はですね、ケアプランを点検したというふうになっておりますけど、このケアプランの点検はどのようにされましたでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）すみません、確認させてください。主要施策のほうは、477 ページでよろしいでしょうか。申し訳ございません、477 ページの、ケアプランの点検というのが、どこにあるのか、分かりません。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）477 ページの介護給付費適正化事業の実施についてなんですけど、どのように実施されたのか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）ケアプランではございません。人件費でございます。介護支援専門員 2 人と事務職員 1 名分の人件費でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）その下のですね、介護予防・生活支援サービス事業のところ、地域において自立した日常生活支援、配食サービスはどの程度、どのように伝達して、皆様に PR をされましたでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）広報等でもお伝えしておりますし、高齢者向けの生活支援に関する冊子を生活支援コーディネーター等が通いの場に持っていきまして、直接お知らせしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 173、174 ページ、全てです。質疑があれば

許します。石橋委員。

○委員（石橋）まず、一般介護予防事業なんですけれども、ページ数では、説明書 480 ページ、看護師による訪問ですね、これは何回行っておられますでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）件数は、こちら、記載しておりませんが、こちらにも人件費でございまして、看護師 2 人分の人件費を、こちらに記載しております。

○委員長（宗像）回数は、把握してないんよね。

○長寿保険課長（岩本）はい。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）同じく、3 番の高齢者いきいき活動ポイント事業なんですけれども、ポイント手帳の申請率は、昨年と比べ利用者は増えましたでしょうか。

○委員長（宗像）昨年度と比べていうて、今年度と昨年度比べるの。

○委員（石橋）4 年度です。

○委員長（宗像）いいですか。はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）0.5 ポイント上昇しておりまして、36.7 パーセントでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）同じく、5 項、高額介護予防サービス等諸費ですけれども、同じくページ、483 ページの説明書のほうです。このサービスを受ける場合、いつ申請をしたらよろしいのでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）長寿保険課のほうからお知らせしまして、申請いただいております。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）その申請の案内はですね、いつ頃来るんでしょうかね。

○委員長（宗像）これ、今の話、それとも、やった話、どっち。

○委員（石橋）やった話です。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）毎月お知らせしております。しました。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、175、176 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

続いて、介護サービス事業勘定です。まず歳入からです。182、183 ページをお願いします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。続いて歳出です。184、185 ページをお願いします。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、介護保険特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、介護保険特別会計の審査を終わります。

続いて、後期高齢者医療保険特別会計に入ります。歳入からです。191、192 ページをお開きください。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、193 ページ、194 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。続いて歳出です。195、196 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、後期高齢者医療特別会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。石橋委員。

○委員（石橋）歳入歳出決算書の 192 ページ、4 項目の延滞金なんですけれども、これは、延滞金ですね、この延滞金、1 番はですね、何名の方の延滞金を記載してあるんでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）すみません、今ちょっと把握できておりません。

○委員長（宗像）答弁できない。それとも、後から答弁する、どちら。

○長寿保険課長（岩本）後から答弁させていただきたいです。

○委員長（宗像）間を置いてね。これ、関連質問がございますか。後でもいいですか。いいですか。はい。ほかに質疑。石橋委員。

○委員（石橋）はい。同じく、普通徴収保険料、192 ページ、1 目の普通徴収保険料なんですけれども、1 目の滞納繰越分 1 番、これも同じく、滞納繰越分がこういうふうに書いてありますけれども、何名ですか。

○委員長（宗像）これはどっちなの。名がいいの、件がいいの。答弁するの。

○委員（石橋）何件。

○委員長（宗像）いやこっち聞いとるんじゃない、向こうに聞いとる。どちらでもいいですから答弁してください。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）今数字を持ち合わせていませんので、併せて、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（宗像）後からでもよろしいですか。

○委員（石橋）はい。

○委員長（宗像）はい。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。ここで執行部入替えがございますので、暫時休憩します。再開は、40 分。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 29 分 休憩

午後 2 時 38 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）皆さん、定刻より 2 分ほど早いんですが、全員おそろいなので始めさせていただきます。よろしくお願いします。休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは建設部の審査を行います。建設部の皆さん、挙手の際には、職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁して下さるようお願いしておきます。また、上着を脱

いでも構いませんので適宜、健康管理に気をつけてください。それでは審査を行います。
データは黄緑色の箇所です。タブレットの場合は黄緑色の箇所でございます。

最初は、11、12 ページでございます。中段 4 項、森林環境譲与税のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、15、16 ページ。下
段 3 目、土木費負担金のみです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 17、18 ページ。上段 1 節、備考
欄 2 番、下段 4 目、農園使用料と 5 目、土木使用料です。土木使用料につきましては次
のページもございます。質疑があれば許します。白井委員。

○委員（白井）土木使用料の町営住宅使用料の滞納分が 60 万円ぐらいあるんですけども、
こちらのほうはどのようにするでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。これは、過年度に渡ります町営住宅の滞納繰越分ということ
で、現在は、こちら、59 万 6,800 円ということになっております。現在、既に、皆さん
納めていただいております、そういうふうな状況です。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）今の続きじゃけどね、ということは、駐車場も含めて滞納はゼロという意
味なのかどうか。まずその確認から。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。過年度のですね、いわゆる滞納繰越分については、駐車場も
含めてですね、現在は、全て完済していただいているところでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）ないからええということじゃけどね、こういうことがね、今までがあつた
うことにわしは問題があると思うが、今後ね、こういうものを含めてね、例えば、車検
なら、そういう納税証明書の発行を停止するとか、それを条件でもって発行するとかね、
そういうことをやるべきじゃないか。要するに、滞納をね、これ、個人にとっては大変
なことだけでも、何かその辺がね、甘いんじゃないかというような気がするんで、そう
いう策を何か、今後も含めて考えておるかどうか。

○委員長（宗像） 5年度分についてだけ教えてください。建設部次長。

○建設部次長（門前）それぞれですね、いろんな御事情があって、遅れ遅れでございますが払っていただいとるいうふうな状況でございます。ただ、御指摘のようにですね、やはり、しっかりとちゃんと期限を守って納めていただくというのが原則でございますので、その辺をしっかりとお伝えいたしましてですね、そういった徴収のほうやってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛びまして、21、22 ページに進みます。下段3目、農林水産手数料と4目、土木手数料です。土木手数料は次のページも含まれます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。飛んで、31、32 ページに進みます。上段5目、土木費国庫補助金と中段6目、都市計画事業費国庫補助金です。質疑があれば許します。はい、西田委員。

○委員（西田）32 ページの一番上のところに、鳥獣被害防止総合対策交付金っていうのをもらってるんですけども、これは、面積割で来るのか、人口割で来るのか、それかもしくは一律で来るのか、何でいただいてるんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）一律とか、そういうことではなくてですね、こちらのほうから、必要な経費について、例えば、箱罌であったり、駆除の頭数、そういったものについて、こちらのほうから県のほうに要望いたしまして、それで、県のほうが、全体枠の中から調整されて、補助をいただいている、そういうふうな形になっております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）その、箱罌じゃ何じゃかんじゃいうて、申請、要求するのは、何を対象に前年度を対象にしてやられたか、5年度は。それとも、鳥獣の捕獲頭数や、あるいはその他のことにやって、決められたか、どれが主体でやられたか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回、今回といいますか、こういったことをですね、申請する際には、まずは駆除班の方々と十分調整をさせていただきます。その中で、それぞれ、地域、

箇所によって必要なものがあるということであればですね、その意見を踏まえまして、申請のほうをさせていただいているところでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） 鳥獣駆除班をずっと、1回も切れなしに二十何歳のときからやっちょるんじゃが、相談は一つもないんじゃがの。相談は一つもないんじゃがの。いやいや。それは笑い事じゃないんで、あんたあ、ほんま。わしは、あんたがあれする前から、五十何年間やっちょるんじゃがの。一つも相談ないんで。ほじゃけん言うたじゃない。頭数で、実績でやっちょるか、それとも何を基準でやっちょるかいうて。わし、ほんま怒るで。申請でやっちょるじゃあことは、もってのほかよ。言葉、気つけやあ。

○委員長（宗像） 建設部次長。

○建設部次長（門前） はい。広くですね、駆除班の方々の意見を踏まえながら、現在、会長さん等に調整させていただきながらやっておるんですが、駆除班の方々とは、総会とか、そういうふうな場面もございますので、そういったところで、広く意見を伺いながら、そういった次年度に対するですね、そういった交付というのを今後考えてまいります。大変失礼いたしました。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、一つ飛びまして、35、36 ページに進みます。中段4目、土木費交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、39、40 ページ。下段4目、農林水産業費補助金と5目、土木費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして、気持ち飛びまして、43、44 ページです。上段4目、土木費委託金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして49、50 ページ。雑入のうち、備考欄の18番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。一つ飛びまして、次、53、54 ページです。雑入の

続きで、備考欄の 50 番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、下段 3 目、土木債です。質疑があれば許します。土木債につきましては、次のページもありますので気をつけてください。

「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。97 ページ、98 ページをお開きください。6 款、農林水産業費です。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）先ほど出ました有害鳥獣対策事業ですけれども、説明書のですね、262 ページ。ここにですね、決算額 249 万 4,000 円で、有害鳥獣駆除班奨励金 40 万 6,000 円、なってますけれども、駆除数、イノシシ 49 頭、シカ 4 頭、サル 1 匹ほかとなっているんですけども、これの金額計算、イノシシは 49 頭で 1 頭当たり幾ら、シカ 4 頭は 1 頭幾らで幾ら、サル 1 匹は幾らで幾ら、そのほかというのはですね、小動物だと思うんですけども、最近ですね、小動物の被害が相当多くなってます。この計算から見てもね、相当な数だと思うんですけども、ちょっと、特にね、今のイノシシとかシカとか、サルというのは、シカは米の穂を喰ったりするからいけないんですけども、イノシシとかサルというのは、ほとんど野菜類ですけども、小動物はね、果樹をとるんですよ。ブドウだとかかなんだとか、カキだとかね。だから小動物、ほかの、この実績も入れてちょっとこの計算根拠を示してください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）こちらのですね、報償金の単価になりますが、イノシシは 4,000 円、シカが 4,000 円、サルが 1 万円、タヌキ 2,000 円、それと、ヌートリアが 2,000 円で、カラス 800 円、アナグマ・アライグマ・ハクビシン等、そういった小動物が 2,000 円ということで、こちらですね、ほかというのは、アナグマ 4 頭ということになっております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ほかのアナグマ 4 頭だったら、4 頭、これ計算してもね、40 万 6,000 円になりませんよ。4 万いや、イノシシが 49 頭で 4,000 円、50 頭で 4,000 円だったら 20 万ぐらいでしょ、20 万弱ですよ。シカ 4 頭だったら 1 万 6,000 円、それから、サル 1 匹で

1万円、22万ぐらいにしかない。アナグマ4頭、1頭2,000円か1,000円で、二十数万にしかない。だから、ちゃんと計算が合うのかというて聞いているんですよ。全然合わない。二十数万にしかありませんよ、これ。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）すいません。ちょっとですね、確認をさせていただきたいと思います。すいません、また、ちょっとお時間いただきまして、確認させてください。

○委員長（宗像）今、出ないんですね。じゃあ、後から報告してくださいね。下岡委員、それでいいですか。そのときに関連質問が出るかも分かりませんが覚悟しとってください。ほかに質疑ございますか。西田委員。

○委員（西田）3番、ひろしまの森づくり事業なんですけども、放置林の整備をされてるんですけど、どの辺をされたか、教えてください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）例年なんですけど、コストから、石原からということで、ずっと連続してですね、今回は、石原のほうをさせていただいているところでございます。

○委員長（宗像）今回は、今年は、去年は。建設部次長。

○建設部次長（門前）昨年度はですね、その続きといいますか、その前ということになるんですが、石原と、あとは三迫三丁目のほうをさせていただきました。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の99、100ページ。8目、土木費、全てです。一番下の1目、道路橋りょう費は次のページも含まれますので、お願いいたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、101、102ページ、全てです。質疑があれば許します。白井委員。

○委員（白井）決算書でいうと102ページの町道管理事業なんですけど、町有地の除草とか雑草の駆除とかは、どのタイミングでどのように行っていますか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。町有地と、あと、これ瀬野川の河川敷等についての除草でございます。で、瀬野川の河川敷につきましては、6月、9月の空き缶等散乱ごみ追放キ

キャンペーンの近辺に合わせて、なるべくするようにしております。その他につきましては、例年、夏前後に繁茂してまいりますので、それをめどに、その他、また住民さんからの要望によって、草刈り業務をさせていただいておるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）道路維持費ですけれども、町内の道路、県道も含めて、白線が多く切れておる。多くの町民が、その白線を明確にしてくださいという声もありますし、また、グレーチング、音が、いっぱい、音がするんですよ。マンホールのふたも合わせて、音がして、苦情がかなり出ております。これの対策は、いかにされますかね、お尋ねします。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。現在のところ、職員が現場、町内を回るときに、そういう所を見つけた場合、それから住民さんからの御連絡、昨年度からLINE連携ということで、LINEでの通報等々を参考に、そういった修繕をしてまいりましたが、いかにせん数が多いでございます。で、この度この7月から、町内全体の舗装の修繕計画を立てるために、全路線を今、職員のほうで回らせていただいております。その中で、白線等、延長の長いものにつきましては、箇所付け等をあげさせてやらせていただく、で、延長短いものにつきましては、この維持修繕費でやらせていただくように計画してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）課長。これ決算ですから、今年度の審議じゃないですから。佐中委員。

○委員（佐中）30年も前ですけれども、グレーチングの音がして、300か所溶接をして、音がしないようにしたことがあるんですよ。そういう手当てはできんのですかね。もう、ずっとパトロールをして、音がしたら、全部、それが音がしないように、一斉にしたことがあるんですよ。私、ブログ出しとるが、見たら、何年やったかというのはすぐ分かるんですけれども、もう、そういう対策が必要ではないかなという、近所に迷惑をかけておるんですよ。これはどのようにされますか。

○委員長（宗像）5年度についての答弁してくださいね。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。5年度につきましては、そういった事案を御連絡いただいた、見つけたものに対して、修繕を行ってまいりました。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）あのね、建設課長。5年度はね、災害復旧なんじゃかんじゃで、修繕費の

予算が足らんかったけえ、大きな工事はできんかったんよ。それが現実なんじゃろう。白線にしても、グリーンのアレでも、要望あったんじゃが、災害や何じゃかんじゃで予算がなかったから、5年度は、沢山してませんいうて言やあええじゃない、そのとおりじゃけえ。そうじゃろうが。いっぱい要望しとるんで、アスファルトでも、悪い、あそこ直せ、ここ直してくれいうて。予算がないからできませんいうて、仮の舗装を持ってきた、ほんま悪いとこやったぐらい、そうじゃろう、5年度は。はっきり言いなさいや、自分がちょっとやっちゃろう。今、部長が、久保田じゃったんじゃが、ちょっとそうじゃったろうが、それ言いんさいや。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の103、104ページでございます。質疑があれば許します。はい、前田委員。

○委員（前田）この立交で1,100万もしとるんじゃが、ただ単に負担金か何かで消化しただけなのか、ちょっと事業のね、大まか、大筋というか、進捗状況というか、今の動き、含めてね、少なくとも5年度にどういうふうに動いたのか。ちょっとその辺を、大筋説明してほしい。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。連立の現在の進捗状況でございますが、旧庁舎のですね、離れたところに、ちょうど1件ほどまだ物件が残っておったんですが、あれも、現在、解体作業も進んでおりまして、基本的にはそういった移転物件は終わっているというところでございます。それで、今後につきましては、後は鉄道設計が残っておりますので、そういった鉄道設計が、令和9年に仮線の工事が始まります。その間は、基本的にはそういった設計業務が主なものになってこようかと思えます。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、大変失礼しました。令和5年度につきましては、これはですね、基本的には設計です。鉄道設計になります。負担金です。はい。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）決算書の中の、都市計画総務費の中の1番の空家対策事業に関してなんですけれども、説明書で関連するのは、67ページと287ページになります。で、67ページでは、意識の啓発活動として3回やったということで順調というふうには書いてらっ

しゃるんですけれども、内容とか、新規受講者数が増えていたり何か効果がないと意味がないのかなというふうに思います。そこで、令和5年度の受講者数は何人で、うち、新規に新しく受講された方は何人いらっしゃったんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）空家対策、こちらについては令和5年度について、これまでですね、課題の整理であったりとか、あとは法的に、できるだけ相続問題が発生しないような形で、法律的なことの学びのほうをさせていただいたところで、今回は、令和5年度につきましてはですね、ファイナンシャルプランナーの方にお越しいただきまして、どういうふうに生かしていくか、そういったところを、実際にはさせていただいたところです。すいません、ちょっと数字が何人かというのがですね、確か24名ぐらいだったというふうに記憶いたしております。令和5年度については、そういうふうな状況でございます。

○委員長（宗像）4年と5年の変化について聞かれてたんだけど、それについては。はい、建設部次長。

○建設部次長（門前）すいません。ちょっと確認をさせていただいて、手元に資料があるはずなので、またお答えさせていただきます。

○委員長（宗像）よろしいですか。人数が増えたり減ったりした部分について確認させてくれということなの。はい。いいですか。はい、玉川委員。

○委員（玉川）じゃ、人数は後からお聞きするということで、セミナー開いて終わりということじゃないと思うんですよね。これに連動して、空家がなくなっていくなり、整理されていかないといけないんですけども、やった効果については、どのように認識され、令和5年度について、認識されているんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。空家に対する意識が、やはり、関心がですね、高まってきているというのは、実際に受講生の方とお話しする中でそれは感じました。ただ、一方でですね、まだそれが全体に広がっているかというところ、それはまだまだ、これから、やはり粘り強くですね、広く周知していく必要があろうかと考えておりますので、やはり継続してですね、こういったことはやっていかなければならないと考えておりますので、いろんな機会を捉えながら、しっかりと周知のほう、また、今年度もですね、そういった講演会のほうやっていこうと思っておりますので、広く皆さんに関心を持っていただ

けるような形でものをやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。白井委員。

○委員（白井）はい、すいません。予算に対しての不用額についてなんですけども、都市計画費と街路事業費の不用額がちょっと1億6,000万とか9,300万と、金額が大きいんですけども、この要因は何になるんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）こちらのほうで、今の委託料のところですかね、1,052万7,646、これについては、畝曾田線の橋りょうで、これについては執行残という形になります。それと、その下の988万8,000円、これは、中店窪町線の用地の、これは、基本的には路線価で予算のほう組ませていただくんですが、実際の鑑定評価をとったらですね、それよりも見込みを下回ったために、このように、執行残が出ていると、そういうふうな状況です。

○委員長（宗像）白井委員。

○委員（白井）多分見てるところが違うかなと思うんですけど、不用額の上から3段目の1億6,300万っていうのと、下から8番目の9,338万1,535。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）これらの不用額については、1億6,342万7,383円、これについてはですね、主なものといたしましては、これについては下水道のですね、繰出金が見込みを下回ったということで、そういったものが大きなものになっていると。それと、それが主な部分と、それと、下のですね、街路事業、そういったもの、先ほど御説明した内容について、不用額が出ておりますので、ですから6,137万4,202円と9,338万1,535円、それを足したものということになります。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）すいません、ちょっと補足で説明をさせていただきます。今、白井委員がおっしゃられました都市計画費の不用額1億6,300万にがしっているのは、内訳の中に、その下、1の都市計画総務費と、その下の2の駅前整備費、で、3の街路事業費というのが含まれておって、先ほど言われた街路事業費の9,300万は、先ほどの1億6,300万の中の内数に、まず、なるということになるんですけども、大きな理由としましては、1の都市計画総務費の中の繰出金、ここに4,300万というのがあるんですけども、これは、都市計画事業から下水道事業のほうに繰出金という形でお金を出してるんですけ

れども、それが精算の結果戻ってきたものが、まずこの4,300万。もう一つが、次のページの一番上ですね、用地補償費の部分で、当初の見込みよりも契約金額が少なくなったということで、7,200万の不用が生じると、これが主な理由でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の105、106ページ。中段5目、国土調査費を除く全てです。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の107、108ページ。中段3項、砂防費までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、121、122でございます。中段11款、災害復旧費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。

その他、建設部の一般会計で質疑漏れがあれば発言を許します。小田委員。

○委員（小田）決算書102ページ、説明書の277ページ。LINEと連携させて道路破損等の通報ができるようになったことがここに上がっていると思うんですけど、何件ぐらい通報があったんでしょうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稻田）はい。5年の9月から年度末までで全て20件でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、建設部の一般会計の審査を終わります。ここで執行部入替えがございますので暫時休憩をします。再開は入替え後、直ちに。今すぐ答弁できる。いや、再開してからでないとできんのじゃないか。できる。できるということなので、すいません。暫時休憩を取消します。じゃ、答弁してください。建設部次長。

○建設部次長（門前）先ほどですね、玉川委員のほうから御指摘のございました空家のもですね、講演会についてなんですけど、令和5年度は17名で、令和4年度は26名というこ

とで、それぞれみなさん、全て新規の方ということでございます。それとですね、あと、
すいません、鳥獣被害についてはですね、ちょっとまた整理してまた御報告させていただきます。

○委員長（宗像）はい。それでは、説明会入替えのため暫時休憩します。再開は、入替え
後、直ちに。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 1 2 分 休憩

午後 3 時 1 4 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。先ほど積残しがあつた件につい
て、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）先ほどは数字を持ち合わせておらず申し訳ございません。後期高
齢者医療保険料の延滞金につきましては 11 件分、滞繰分につきましては 39 件分でござ
います。

○委員長（宗像）石橋委員、これについて質疑ございますか。

○委員（石橋）今、はっきり聞こえなかったんで、もう一度。

○委員長（宗像）もう一度、聞こえないということなんで、はっきりとゆっくりでいいで
すから。マイクに口を近づけて発言してください。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）延滞金については 11 件分、滞繰分については 39 件分でござ
います。

○委員長（宗像）これについて質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。説明員退席のため、暫時休憩します。再開は退席
後、直ちに。

（説明員退席）

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここで認定第 2 号、令和 5 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につ  
いてを議題といたします。質問は一問一答でお願いします。水道事業会計決算書を御用  
意ください。ページにしたがってまいります。決算書の 1 ページ、2 ページについて、

質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の３、４ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、６ページ、財務諸表です。質疑があれば許します。白井委員。

○委員（白井）はい、すいません。１番、営業収益の（３）その他の営業収益って、どんなものが収益になってるんでしょうか。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）その他の営業収益につきましては、下水道受託収益がございます。はい。下水道事業から受けております受託収益がございます。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）もっと分かりやすく言いますと、給水工事の検査手数料といいまして、家を建てられるときに給水の申請をされるんですけれども、それが適合してるかどうかというのは、町のほうで審査するんですが、その手数料等が含まれております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。白井委員。

○委員（白井）すいません、もう１点。減価償却が１億３,４８０万なにがしあるんですけども、これはどういった設備になるんでしょうか。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）はい。こちらの減価償却につきましては、水道の管きょであったり、浄水場の設備であったり、水道事業でっております全ての資産の減価償却になります。

○委員長（宗像）それ、どっかに表がないの。表があるんなら表を示して説明してください。いいです。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。その次の７ページ、８ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の９、１０ページ、貸借対照表です。

質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、水道事業会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、水道事業会計の審査を終わります。

続いて、認定第3号、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑は一問一答で行います。下水道事業会計決算書を御用意ください。よろしいですか。ページにしたがってまいります。まず、1ページ、2ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の3、4ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の5、6ページ、財務諸表でございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の7、8ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の9、10ページ、貸借対照表でございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、下水道事業会計全体で質疑漏れがあれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、下水道事業会計の審査を終わります。ここで執行部の入替えがございますので、暫時休憩をします。再開は、3時30分より。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 3 時 21 分 休憩

午後 3 時 27 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（宗像）全員おそろいなので始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。  
それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、認定第 1 号、令和 5 年度決算の認定にもどり、教育委員会の審査を行います。質疑は一問一答形式で進めてまいります。執行部におかれましては挙手の際に職名を名乗っていただき、的確かつ簡潔に答弁をしてください。また上着は脱いでいただいで構いませんので、適宜、体調管理に努めてください。それでは審査を行います。データは、タブレットの方は、右側のページの端に付いておりますオレンジの箇所でございます。

まず歳入からでございます。15 ページ、16 ページをお開きください。下段 4 目、教育費負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、一つ飛びまして、19、20 ページ。下段 6 目、教育施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、少し飛びます。31、32 ページ。下段 7 目、教育費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、少し飛びまして、41、42 ページです。上段 7 目、教育費補助金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 43、44 ページです。上段 5 目、教育費委託金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の 45、46 ページです。一番上の 1 節、物品売払収入のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、47、48 ページ。2 目、雑入の備考欄 8、10、11 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次、49、50 ページ。雑入の続きで、備考欄 13、14、26 です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ。雑入の続きで、備考欄が 30、39、41、42、44 です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 53、54 ページで、備考欄の 52、55 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。一つ飛びまして、次は 57、58 ページです。下段 5 目、教育債です。次のページもありますので気をつけてください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。109 ページ、110 ページをお開きください。下段 10 款、教育費です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）一番下の事務局一般事務事業の中の、説明書で言うと 333 ページになりますが、研修旅費っていうふうに書いてあります。どこへ何名、どういう方が行かれたんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）2 件ございます。1 点は、教育長会のほうで教育長のほうが大崎上島のほうに研修に行っております。2 点目ですけども、東京都のほうに、校舎の整備に係る研修について 3 名が参加しております。以上です。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 111、112 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）まず一つ目、青少年サポート事業についてなんですけれども、説明のほうでは 334 ページになります。で、多分、関連して、説明のところの 62 ページ、不登校児童生徒の割合、これと関連しているのかなというふうに思うんですけども、この、令和 4 年度に比べて、令和 5 年度、増加傾向にあると思います。この青少年サポート事業の中で、どういうふうな工夫をされたのか、お答えをお願いします。

○委員長（宗像）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（立田）はい。不登校の生徒が、児童生徒が増えている中でってことなんですけれども、令和 5 年度、令和 4 年度に比べまして不登校児童生徒の数は増えております。学校教育の中で、子どもたちに寄り添ってというようなことを心がけながら、30 日が来たら不登校の数に計上されるということがありますが、昨年度よりも 1 日も長く、1 日も多く学校に来れるようにということで、寄り添う指導、それから、背景を探ってとか、事情をくみ取ってってというようなことで行っております。不登校の児童生徒数、増えておりますが、多くが、やっぱり継続ということがございますので、去年よりも 1 日も多くっていうところに心がけながら、支援をしているところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）具体的に、適応指導教室のほうに通級されてる、通室されてる方 13 名いらっしゃるということなんですけれども、これは、令和 4 年から令和 5 年度に変化があったのかどうなのか、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（宗像）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（立田）はい。令和 4 年度に比べまして、令和 5 年度、通室の継続をした、それから利用した児童生徒は増えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）通室していない不登校者数というのは、具体的に把握しておられたら、その数字をお願いします。

○委員長（宗像）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（立田）はい。令和 5 年度につきまして、適応指導教室を利用していない児童数は、全体の 71 人から引きまして、大体 50 名程度でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。小学校中学校分けずに、合計の、今、人数でしょうか。

- 委員長（宗像）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（立田）合計の人数でございます。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）で、このスクールＳとかの連携ってというのは、何件あったんでしょうか。
- 委員長（宗像）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（立田）スクールＳの利用者は、昨年度５名ございました。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）この不登校の児童生徒については、スクールカウンセラーとの連携はどうなんでしょうか。
- 委員長（宗像）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（立田）当然、スクールカウンセラーともつなぐように、学校のほうを指導してまいりまして、多くの子がスクールカウンセラーの支援を受けております。
- 委員長（宗像）新谷委員。
- 委員（新谷）決算書の 112 ページ、下から 3 番目の小学校遊具改修事業の、説明書の 348 ページ。南小の遊具を更新したということなんですけど、こちらは、遊具の更新は、だいたいどの程度、全てしたのか、一部したのかというところをお願いします。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）複合遊具が 1 件ございまして、これについて新しく更新をし、山形肋木とジャングルジムに更新をしております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。玉川委員。
- 委員（玉川）次に、112 ページの 5 番の就学準備支援で、説明書でいうと、336 ページになります。この、教育支援委員報酬というふうに書いてあるんですけど、この教育支援委員というのは、どのような人たちで、何名いらっしゃるんでしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（高木）はい。教育支援委員は全部で 20 名ほどいます。中には、眼科医とか、あとは、学校の校長、特別支援コーディネーターなどで構成、あとは大学の教授もメンバーの中におります。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。玉川委員。
- 委員（玉川）次に、グローバル人材育成事業について、説明書でいうと 338 ページにな

ります。で、外国語の指導補助員を配置されてますけれども、この中に、英語を母国語とする講師とか指導員は何名いらっしゃいますでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）1名でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）すいません、先に聞けばよかったんですが、何名の指導員中1名でしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）1名中1名でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。玉川委員。

○委員（玉川）今度、学力向上総合対策事業なんですけれども、説明書は340ページになります。で、こちらのほうに、学力指導の課題について、これを踏まえて授業改善を行いましたというふうに書いてありますが、どのような授業改善が行われたんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）授業改善につきましては、子どもの実態を踏まえてですね、45分または50分の中ですね、やはり考える時間、思考する場面を多く持ちながら子どもたちに寄り添った授業改善をしております。また、ICT機器をやはり効果的に活用しながら、子どもたちの学力定着っていうのを図っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）このページの下の方になりますが、小学校教育指導員配置事業というのがあって、説明書でいうと、347ページになります。で、ティーム・ティーチングとか個別指導を行ったというふうに書いていらっしゃるんですけども、対象児童者数というのは、それぞれ、指導員については書いてあるんですが、対象児童者数というのはどうなってますでしょうか。

○委員長（宗像）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（立田）対象児童数は、小学生全てですので、1,800人程度でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）じゃあこれは、特に指導が必要な人に、サポートでついているっていうのではなくて、授業のTTとしてついているということですか。

○委員長（宗像）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（立田）そのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、113、114 ページ、全てです。

質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）小学校 I C T 活用事業、説明書の 358 ページですが、昨年までは、このコグトレは記載がなかったんですが、令和 5 年度から I C T を活用したコグトレ、それまでは紙媒体でのコグトレを行っていたので、今年度からの記載ということでよろしいですか。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）そのとおりでございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）で、この令和 5 年度は、通級指導教室に限ったものでよろしかったでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）通級指導教室と、あとは特別支援学級にもコグトレを使用できるようになっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）中学校の改修事業。これ、武道館、もう、いつ建ったか分からない状況で、これまで、移築をしたこともある。それから、床が浮き上がったこと、修理したこともあるんですが、令和 5 年度まで、もう、よう持てたなというふうに感じます。もう、このままでいくのかどうか。建て替えるのかどうか。今、過渡期だと思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）武道館につきましては、長寿命化計画に沿って、今後の補修等々についても判断をしていく予定となっております。中学校改修事業においてでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）いつ建ったか分かりますか。もう、私が 51 年と 2 年近く議員やっていますが、

ずっと武道館、そのままなんですよね。もう、剥離したり、あるいは耐用年数が過ぎて、持てないという感覚を持つとるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（森山）まず、築年数というところではいきますと、把握ができておりません。正直ですね。移設をしたのが恐らく、昭和の五十数年になっておりまして、その時点で、一旦ですね、予防改修をしてですね、やり替えております。それから以降については、先ほども課長が申しました長寿命化計画の中で、引き続きですね、長寿命化及び建替えも含めた検討を行っていくというふうにしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）この中で、通学の問題を発言していいですか。対応できますかね。

○委員長（宗像）通学のどんな問題でしょうか。

○委員（佐中）生徒が非常に、3列になったり、あるいは両方を2列3列で行くんですよ。で、学校管理費の中で、生徒の通学指導、この問題で。

○委員長（宗像）それは、昨年それをやったかどうかの確認のための質問ですか、それとも、今からこうしなさいという意味の質問ですか。

○委員（佐中）5年度も6年度も、その前もそうだったんですよ。それで、今でも直っとらんから、この指導はどうなっとるかいう。それじゃ、5年度、通学路について、どういう指導をしたか。私は、2か月、7時から8時まで、ずっと、南小の西側に立って指導したんですね。そのときの校長は、オオタ校長でした。何を指導したかいうと、上り坂の左側は通路があるんです。けども、10センチぐらいしかない、ピンを打って、他人の土地、私有地に入っておるから、その代わりに、大立川の、大立町のほうに大きな通路を造ったんです。そこを通るのを避けて、向こうを通って人の土地に入って通学しとるから、私は厳しく、ハンドマイク持って、2か月やったんですよ。これが、今、守られてないんですよ。どう指導しとるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）佐中委員。この質問は、最後の全体のとこで本来やってもらうんですが、執行部のほう、この5年度のときにどういう指導を行ったか、指導してないなら指導をしてない、それについての答弁をお願いします。教育長。

○教育長（森山）佐中委員御指摘のですね、指導していただいた件につきましては、承知しております。毎年ですね、4月の当初に同様の指導しております。ただ、昨年度についても同様の指導はしておりますけども、状況としては、子どもたち守られていな

い状況がございますので、引き続き指導をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）はい、そのほか、大江委員。

○委員（大江）説明書 359 ページで、決算書のほうは 114 ページの 6、上段のほうの、小学校 I C T 活用事業で、ここに電子黒板 6 台、タブレット 100 台とありますが、タブレット 100 台は、これは令和 5 年 4 月の新しい 1 年生に向けてのタブレットでしょうか。それと、電子黒板は、どちらの学校のほうにどのくらい配分したんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）まず、タブレットの 100 台についてでございますけども、これについては、おっしゃるように人数が増えた分、増加した分の対応の数でございますので、それを各学校に配分して、利用しております。電子黒板につきましては、各学校の特別教室にまだ配置されてませんでしたので、そちらのほうに配置をしております。以上でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、115、116 ページ、全てです。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）中学校の備品購入費ですが、昨年と比べると、かなり減額されておりますが、この理由は何でしょう。

○委員長（宗像）答弁できませんか。小田委員、次の質問に影響を及ぼしますか。関連質問が出ます。じゃ、少し待ちますが、あまり長くなるようなら後回しにします。学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今、備品の御質問でございましたですけども、この中にはですね、まず、図書備品が入っております。これについては大きな増減はございませんが、令和 5 年度につきましては、書画カメラ、電子黒板と一緒に使うものでございます、これらが少し入っております。あと、体操マット、更に理科備品等が入っておりますが、年度によってですね、学校が希望する備品の数が変わりますので、それによって増減が生まれております。

○委員長（宗像）よろしいですか。はい。ほかに質疑ございますか。多田委員。

○委員（多田）小学校も中学校も含めてなんですけど、I C T 活用事業についてですが、よその県で子どもたちの個人情報がある国のサーバーにっていう件がありました。本町

では、そういうことはないと思うんですけど、令和5年度を含めて、個人情報の管理についてはどういうふうにされておるのか、お聞きします。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）はい。個人管理につきましては、校務支援システムというものを使ってですね、児童生徒の情報はきちんと管理をしております。あと、先生方の持ち出しについてはですね、USBというものはもう使用せずにですね、その部分はきちんと校内で管理できるように体制をとっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）先ほど小田委員から、小学校のところでも質問があったんですけども、ICTの活用の中の、コグトレ、中学校でも使用されております。これについては、小学校同様なのか。もし分かれば、利用者数とか、もしこういう効果があったというようなことがあれば、御答弁お願いします。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）はい。利用者数につきましては、通級指導教室が約70名、そして特別支援学級も約50名程度の児童生徒が使っております。効果につきましては、通級指導教室では、毎時間、来室した際にですね、子どもたちが、見る力とか、あと、聞く力というところで、コグトレを使っております。そこでですね、効果としましては、やはり、子どもたちが、例えば、見る力が弱い子にとっては、このコグトレを続けていくことによって、例えば、教室に戻ったときにですね、黒板のどこに着目をすればいいとか、そういう部分でも力がついております。聞く力というところも、きちんと先生の指示を聞くっていうところも身につけているというふうに、学校のほうから報告があります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）説明書373、決算書116で、中学校競技力等向上対策事業においてですが、この地域の指導者を、中学校の部活動に配置しましたということですが、これは今、土日にしてる、そういうものじゃなくって、平日の、これ、部活動の指導者のこと、平日に指導をされてるんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）はい。競技力向上につきましては、平日と休日に行っております。

○委員長（宗像）これ、決算は両方が入ってるということでいいんですか。手を挙げて。学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）はい、両方が入っております。でも部活によってはですね、休日がない部活もありますので、その場合には平日のみの、というふうになっております。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）この方たちは、例えば公認指導者とか、そのような資格を持ってる方がこういう指導者になられてるんですか、指導されてるんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）資格を持っておられる方です。

○委員長（宗像）大江委員。

○委員（大江）全て資格を持っているのでしたら、例えば、平日ではなくて、日曜日とか、よそは、1日、1時間何ぼというあれなんですけど、ここの、5年度までは、どのような形で報酬を払ってるんでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高木）はい。勤務に応じて謝金を支払いをしております。剣道部っていう顧問もいます。平日にも休日にも部活がありますので、指導していただいたものに対して謝金を払っております。

○委員長（宗像）これ、時間的に、日数的に、どっちで払ってるの。教育長。

○教育長（森山）勤務の時間としてですね、1時間単価当たり1,800円で去年は払っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続きまして、117、118ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）一番下の部分の青少年育成事業について、説明書の393ページになります。

ここで、プラチナキッズ防災士養成ということで、17名の子どもたちが防災士養成講座に参加してくださっているんですけども、取った後、学校で何か報告会とか、例えば、何かやらせたとかいう、その後の活用はされたんでしょうか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、後で学校でということはありません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今度、放課後子供教室事業についてなんですけれども、毎年やってらっしゃると思いますが、この令和５年度、改善した点とか工夫した点とか変更した点なんかはあったんでしょうか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、定期プログラムというのと、学びの広場という学習支援がございます。学習支援につきましては、コロナも落ちつきまして、どんどん、子どもたちが増えている状況ですけれども、指導員の方が、それぞれの子の分からないところというのを、一人ひとり確認しながら、指導しているところです。また、定期プログラムのほうにつきましては、様々な場所で、子どもたちが好きな、人気があるようなこと、それからコロナの間ではできませんでした食べ物のポップコーンづくりというものも実施しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて、119、120 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）ふるさと館の改修事業について、説明書は 396 ページになります。ふるさと館２階の展示室をリニューアルされて、大下選手のコーナーとか設けてらっしゃいますが、三村選手、元選手、大下選手の年表とかいろいろ飾っていらっしゃいますが、これによって来場者数が、令和５年度どれくらいあったんでしょうか。で、それは、変化があったのか、増えたのか減ったのか、人数と増減をお願いします。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）すいません、このふるさと館の展示のリニューアルだけというものではございませんが、令和４年度の入場者数は 5,410 で、令和５年度が 7,009 人で、確実にこのリニューアルをしたことで増えたというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。西田委員。

○委員（西田）はい。スポーツ推進委員のことなんですけども、主催事業を前回も聞いたんですけど、前年度対比、増えとるか、それとも、変わってないか、教えてください。主催事業ですよ。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい。前年度ほぼ同じような状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次の 121、122 ページ。上段 2 目、保健体育施設費  
までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、教育委員会関係で質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、教育委員会の審査を  
終わります。この際、暫時休憩をします。執行部の方は、ちょっと待ってね。積み残し  
を、退席してから行いますので、退席してください。再開は直ちに。

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）準備が整いましたので始めます。委員会を再開します。先ほど積み残し
があった件について、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。副
町長。

○副町長（山崎）提出しております主要施策の成果に関する説明書でございますが、一部、
262 ページの実施内容の欄の、はい、262 ページ、こちらのですね、ページ右側の表中、
実施内容の欄でございますが、こちらの駆除数につきまして、記載の内容、頭数に誤り
がございました。大変、申し訳ありませんでした。このため、資料の内訳の部分を訂正
したものに差し替えて、配付させていただきたくお願い申し上げます。

○委員長（宗像）訂正及び訂正の差替えについては了解しました。了解したいうか、良い
か悪いか別にしまして。それでは積み残しの説明についてお願いいたします。建設部長。

○建設部長（木村）この度は資料の差替えをお願いすることとなり、大変申し訳ございま
せんでした。訂正の内容について御説明をさせていただきます。御手元の資料のように、
今回の駆除数につきましては、イノシシ 73 頭、シカ 16 頭、サル 3 匹、タヌキ 1 頭、ア
ナグマ 9 頭でございます。実施額の 40 万 6,000 円については、こちらで正しいもので
ございます。資料の内容の確認が不足しており、大変申し訳ございませんでした。今後、
資料の確認に当たりましては、複数の目で精査するよう取り組んでまいります。大変申
し訳ございませんでした。

○委員長（宗像）下岡委員、続きの質疑はございますか。はい、下岡委員。

○委員（下岡）今言われて、これ、頭数だけだから、単価を掛けて、ね、イノシシ 73 掛ける 4 千円幾ら。シカ 16 頭掛ける 4 千円で幾ら、全部、明細を金額で言ってください。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（木村）イノシシ 73 頭が 4,000 円、シカ、ああ。

○委員長（宗像）数字直すんなら、そこまで調べときんさいや。合うかどうかチェックするためにも。ね、建設部長。はい、建設部長。

○建設部長（木村）はい。イノシシが 73 頭で 29 万 2,000 円、シカが 16 頭で 6 万 4,000 円、サルは 3 匹で 3 万円、タヌキは 1 頭で 2,000 円、アナグマは 9 頭で 1 万 8,000 円です。合計で 40 万 6,000 円となります。

○委員長（宗像）いいですか。はい。以上で積み残しを終わりますが、副町長、お願いがございます。発言ですか。はい。はい、副町長。

○副町長（山崎）この度、今朝ほどから、様々なチェック漏れによって条例案及び資料について誤りがありましたことを誠に申し訳なく思っております。少し、我々としても気のゆるみがあったのかなと思っております。組織的な問題ですので、これは、もう一度気を引締め直してチェック体制をしっかりとってまいりたいと考えております。本当に御迷惑をおかけしまして、御心配をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。

○委員長（宗像）それから、私のほうから一つお願いががございます。先ほど、延滞金とかいうものについて、本来であれば、その数字が出てきた自体、件数が出てきとるはずなんですよね。そういう資料もきちんと用意した段階で、決算なり予算なりに入っていたきたい。予算であれば、当然、その積算根拠、必ずあるはずなんで、その積算根拠を必ず持って入っていただけるような体制をとっていただきたい。これは私からのお願いでございます。どうかよろしくお願いします。失礼しました。決算審査特別委員会としての依頼でございます。よろしくお願いします。説明員退席のため、暫時休憩します。再開は、ちょっとトイレ休憩の時間だけはとります。10 分まではとりません。トイレへ行く方はトイレへ行って、帰ってきた時点で再開します。

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

まず、認定第 1 号、令和 5 年度決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより認定第1号、令和5年度決算の認定について採決いたします。お諮りします。  
本件は原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決します。

続きまして、認定第2号、令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより認定第2号、令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決をします。お諮りします。本件は、原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定するものと決します。

続きまして、認定第3号、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより認定第3号、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。お諮りします。本件は、原案のとおり認定すべきものと決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決します。

この際お諮りします。本委員会の審査結果の報告書については、委員長の私に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）異議なしと認めます。それでは、そのように決めます。

以上で、令和５年度決算審査特別委員会を閉会します。本当にお疲れ様でした。

午後４時１６分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 6 年      月      日

決算審査特別委員会委員長

決算審査特別委員会副委員長